

災害に強い首都「東京」形成ビジョン 改定版【概要版】

令和8年6月

災害に強い首都「東京」に向けた連絡会議

【はじめに】

首都「東京」のゼロメートル地帯を流れる荒川や江戸川では、令和6年度に、長期的な河川のあり方などを示す「河川整備基本方針」を気候変動を踏まえて見直し、降雨量の増加や海面上昇等に対する備えを推進してきた。

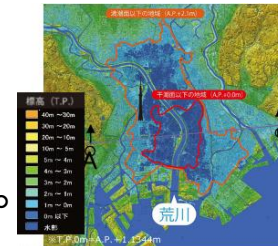
一方、気候変動の進行に伴う水害リスクが一層高まる中、計画規模を超えるような大規模水害は、いつ発生してもおかしくない。

こうした中、令和6年1月に発生した能登半島地震では、市街地での大規模火災や被災地へのアクセス遮断、上下水道の損傷による復旧の遅れに加え、令和6年9月の大雨に伴う複合災害も発生し、都市災害の脅威が改めて浮き彫りとなった。これは、首都直下地震の切迫性が高まる東京にとっても、災害への備えの重要性を再認識させるものであった。

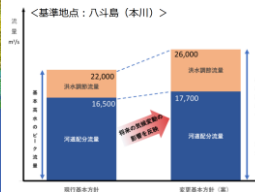
加えて、建設労働人口の減少が進む中、人々の安全・安心を確保するための取組を迅速かつ効率的に進める必要性も高まっている。

こうした状況を踏まえ、首都「東京」において壊滅的な被害の発生を未然に防ぐとともに、万一災害が発生した際には早期の復旧・復興を実現する「防災まちづくり」を、国・東京都・関係機関の連携のもとで、より一層推進していくことが必要となっている。

このため、能登半島地震の教訓等を踏まえ、「災害に強い首都「東京」形成ビジョン」の改定を行い、これまでの取組を強化・推進していく。



東京都低地帯(荒川下流部)の地盤高平面図



将来の気候変動の影響を踏まえた利根川水系河川整備基本方針

出典: 関東地方整備局HP



能登半島地震での被害の様相

出典: 東京防災アクションプラン



浸水被害にあった家屋(珠洲市)

出典: 石川県HP

建設業就業者の推移

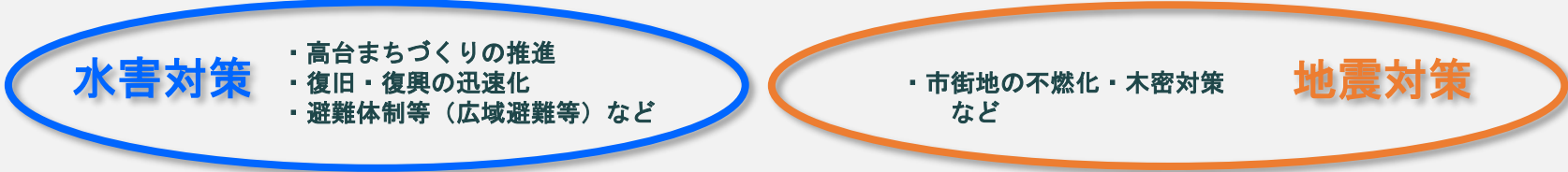


出典: 総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

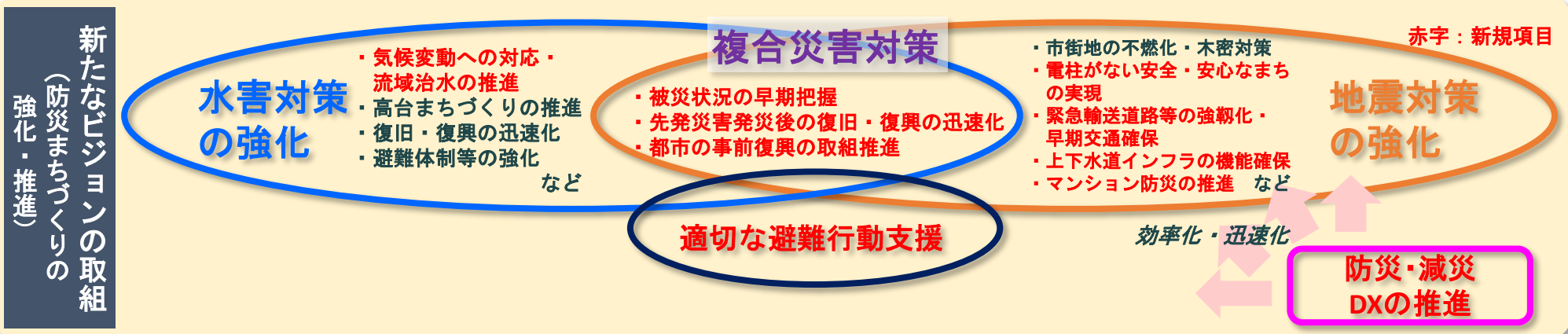
本ビジョンの全体像

- 能登半島地震の教訓や近年の社会情勢変化等を踏まえ、新たなビジョンに改定
- 新たなビジョンでは、複合災害対策の追加及び水害対策・地震対策を強化
- 災害に強い首都「東京」の目標像の達成に向けて、大規模災害による壊滅的な被害の発生を回避し、早期復旧・復興を図るための取組をとりまとめ

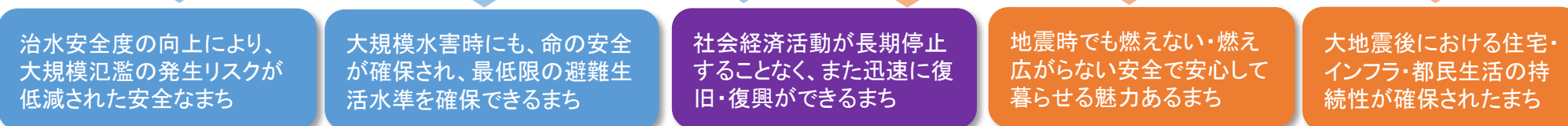
（これまで）
現行ビジョン
の取組



能登半島地震の教訓等を踏まえ、新たなビジョンに改定



大規模災害による壊滅的な被害の発生を回避 / 最低限の避難生活水準の確保 / 早期復旧・復興の実現



災害に強い首都「東京」（防災まちづくり）の目標像の達成へ

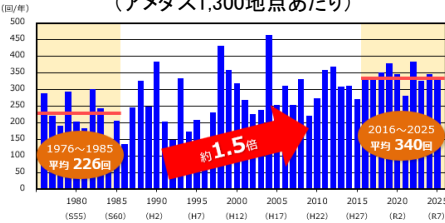
首都「東京」を取り巻く状況・課題①

○ 気候変動による風水害の激甚化・頻発化及び首都直下地震等の大規模地震の脅威

< 激甚化・頻発化する風水害 >

- 近年の急激な気候変動に伴い、気象が極端化。降雨量の増加や平均海面水位の上昇が確実視されており、風水害の激甚化につながるおそれ
- 令和元年東日本台風では、多摩川等で浸水被害が発生したものの、利根川などでは洪水調節施設が機能を発揮し、大規模水害の発生をぎりぎりのところで回避

1時間降水量50mm以上の年間発生回数
(アメダス1,300地点あたり)



【令和元年東日本台風における各河川の状況】



【令和元年10月2日】

【令和元年10月16日】



*気象庁資料より作成
(気象庁が命名した気象現象などを追記)

気象変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度	海面水位の上昇
2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍	0.39m

出典：気象庁HP、文部科学省・気象庁
「日本の気候変動2020」より国土交通省作成

< 切迫する大規模地震 >

- 国の地震調査研究推進本部では、今後30年以内に70%の確率で、南関東地域においてM7クラスの地震が発生すると予測。改定された都の被害想定では、首都直下地震等により甚大な被害が生じることを想定
- 令和6年8月、宮崎県沖の日向灘でM7.1の地震が発生し、運用開始後初めて「南海トラフ地震臨時情報」が気象庁から発表
- 「南海トラフ地震」の今後30年以内の発生確率は60～90%程度以上※
※ 発生確率の評価は、地震調査研究推進本部(R7.9)による

都心南部直下地震 (M7.3) の震度分布



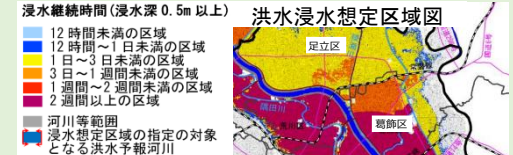
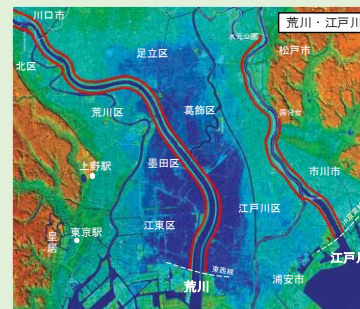
出典：首都直下地震等による東京の被害想定 報告書(令和4年) 東京都防災会議

< 首都東京での大規模災害時の被害の特徴 >

- 東京圏には中枢機能(政治・行政・経済)が集積
 - ➔ 大規模災害時に中枢機能を確保できなければ、我が国全体の国民生活・経済活動、海外にも大きな影響
- 人口が集積する東京圏は、曝露量が極めて膨大
 - ➔ 首都直下地震では、揺れ・火災による多くの直接死が発生
膨大な避難者が発生し、多くの災害関連死も発生
 - ➔ 大規模氾濫時には、膨大な人数の避難が必要
ライフラインの長期停止が想定され、孤立した場合には避難生活が困難

【東京の東部ゼロメートル地帯】

- 江東5区(墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区)は大規模水害が発生すると、ほとんどの地域が水没し、人口の約9割以上の250万人に影響
- いったん浸水すると、浸水継続時間は2週間以上とも想定
- 地震時に液状化の原因となる軟弱地盤が厚く堆積
- 気候変動による降雨量増加や海面上昇等による一層の災害リスクの高まり



出典：国土交通省関東地方整備局荒川下流河川事務所HP

首都「東京」を取り巻く状況・課題②

○ 能登半島地震の教訓(複合災害対策の追加・災害対策の強化)、社会情勢の変化(DXの推進)

<能登半島での被災の教訓>

- 地震後の市街地(木造住宅密集地域)での大規模火災の発生
➔ 市街地における**不燃化の取組**の重要性
- 復旧の遅れによる避難生活の長期化
➔ 地震に伴い断水等も発生し、**ライフラインの地震対策**の重要性
- 初動・応急期において、被災地へのアクセスが困難となり、復旧活動に影響
➔ 発災時の**緊急輸送道路等の機能確保**の重要性
- 地震後復旧過程において大雨が降るなど、先発の自然災害の影響が残っている状態で、後発の自然災害が発生
➔ 単発の災害に比べて被害が拡大する**複合災害対策**の必要性
- 事前復興計画が十分でなく、発災後の復興事業の調整・実施が難航
➔ 早期・的確な復興まちづくりの実施に向けた**事前復興の取組**の重要性



能登半島地震での被害の様相



電柱倒壊等による道路閉塞



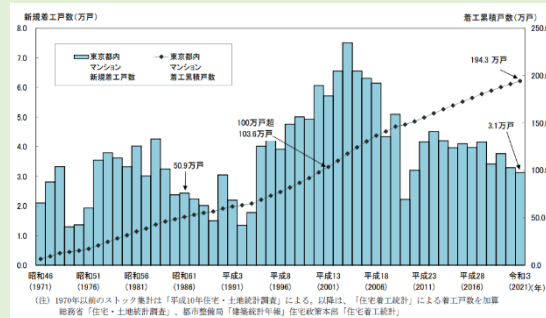
浸水被害にあった家屋(珠洲市)

<東京の住まい方の特徴>

- 都内では約900万人の都民がマンション等の共同住宅に居住
➔ 在宅避難しやすくするための備蓄やエレベーターの早期復旧等が必要



区部中心に密集しているマンション

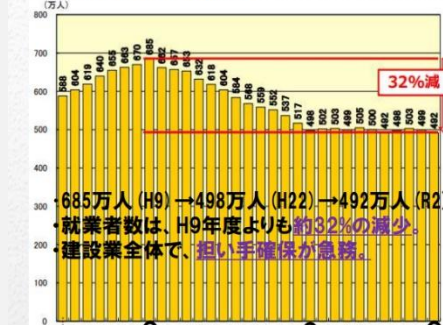


都内分譲マンションのストック数の推移

<社会情勢の変化(労働人口減少)>

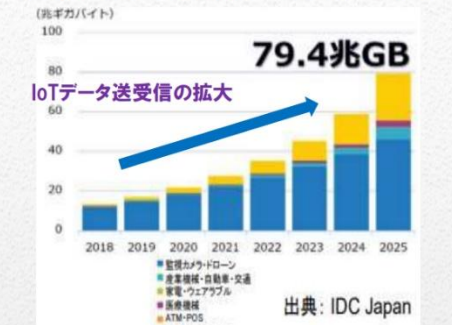
- 建設労働人口の減少等による災害対応能力の低下
➔ 防災対策強化・早期復旧(経済活動回復)に向けたDX技術の活用・推進の必要性

建設業就業者の推移



出典:総務省「労働力調査」を基に国土交通省で算出

世界IoT機器の年間データ生成量予測



出典: IDC Japan

※IoT(Internet of Things)とは、様々なモノにセンサーなどが付され、ネットワークに繋がる状態のこと。

ビジョン改定案のポイントと主要施策

■首都「東京」を取り巻く状況・課題を踏まえたビジョン改定のポイント

- 水害対策の強化としては、「気候変動への対応・流域治水の推進」を追加し、「高台まちづくりの推進」、「復旧・復興の迅速化」、「避難体制の強化」を強化
- 地震対策の強化としては、「市街地の不燃化・木密対策」を強化し、「電柱がない安全・安心なまちの実現」、「緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保」、「上下水道インフラの機能確保」、「マンション防災の推進」を追加
- 複合災害対策としては、「適切な避難行動支援」、「被災状況の早期把握(DX推進)」、「先発災害発生後の復旧・復興の迅速化(DX推進)」、「都市の事前復興の取組推進」を追加

水害対策の強化

○気候変動への対応・流域治水の推進 新規追加

- ・気候変動を踏まえた治水計画への見直し
- ・あらゆる関係者が協働した流域治水の取組の加速化・深化

○高台まちづくりの推進 取組強化

- ・計画策定による誘導
- ・新規モデル地区における高台まちづくりの検討・推進
- ・高台まちづくりの段階的整備目標を整理

○復旧・復興の迅速化 取組強化

- ・排水対策の強化
- ・防災対策（復旧・復興の迅速化等）に資する地籍調査の推進

○避難体制等の強化 取組強化

- ・広域避難の更なる実効性の確保
- ・大規模地下街等の避難誘導

地震対策の強化

○市街地の不燃化・木密対策 取組強化

- ・防災都市づくりの地域指定 ・建築物の不燃化等の取組推進
- ・総合的な地域防災力の向上

○電柱がない安全・安心なまちの実現 新規追加

- ・緊急輸送道路等の無電柱化の推進 ・開発等に併せた無電柱化の推進

○緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保 新規追加

- ・緊急輸送道路等の無電柱化の推進【再掲】
- ・緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
- ・道路啓開（八方向作戦）の実効性の向上
- ・河川防災施設の活用による早期復旧 ・防災拠点の整備に向けた取組推進

○上下水道インフラの機能確保 新規追加

- ・上下水道施設の地震対策の推進

○マンション防災の推進 新規追加

- ・マンションの耐震化の促進 ・マンションの在宅避難推進に係る取組

複合災害対策（地震・水害共通を含む）

○適切な避難行動支援 新規追加

- ・適切な避難行動支援（被災状況を踏まえた避難先やルート情報の随時発信強化など）

○被災状況の早期把握（DX推進） 新規追加

- ・デジタル技術活用による被災状況の早期把握
- ・先発災害により増大したリスク把握、安全度評価等の確立

○先発災害発生後の復旧・復興の迅速化（DX推進） 新規追加

- ・生産性向上（建設業におけるデジタル化・オートメーション化）

○都市の事前復興の取組推進 新規追加

- ・復興まちづくりに向けた事前準備の取組推進
- ・防災対策（復旧・復興の迅速化等）に資する地籍調査の推進【再掲】

<水害対策>

防災まちづくり(水害対策)の目標像と課題及び取組方策

目標像(水害)

現状と課題

取組方策

治水安全度の向上により、大規模氾濫の発生リスクが低減された安全なまち

➤ 治水施設等の整備は未だ途上。また、整備完了後であっても施設の能力を上回る洪水等が発生するおそれがあり、さらに気候変動による降雨量増加等に伴い水害リスクが更に増大

【気候変動への対応・流域治水の推進】
➤ 気候変動を踏まえた治水計画への見直し
➤ あらゆる関係者が協働した流域治水の加速化・深化 等

➤ 大規模氾濫に対して安全なまちづくりに向けたプロセスが不明確

【高台まちづくりの推進】
➤ 計画策定による誘導
➤ 高台まちづくりの将来像を共有するための段階的整備目標を整理
➤ 新規モデル地区における高台まちづくりの検討・推進 等

➤ ゼロメートル地帯等では、広範囲に浸水し、2週間以上浸水が継続

【復旧・復興の迅速化】
➤ 排水対策強化による浸水継続時間の短縮化に向けた取組推進 等

➤ 広域避難の実効性を高めていくとともに、事前避難が出来ない場合の命の安全・最低限の避難生活水準の確保、さらには浸水区域外への避難が課題

【避難体制等の強化】
➤ 広域避難の更なる実効性の確保
➤ 大規模地下街等の避難誘導 等

大規模水害時にも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保できるまち

社会経済活動が長期停止することなく、また迅速に復旧・復興ができるまち

➤ 建物等の浸水しない上階に垂直避難したとしてもライフラインの長期停止により生活環境の維持が困難

水害対策の取組方策

取組方策

1 気候変動を踏まえた治水施設等の整備の加速化及び流域治水の取組推進

- 1) 気候変動を踏まえた治水計画への見直し **新規追加**
- 2) あらゆる関係者が協働した流域治水の加速化・深化 **新規追加**
- 3) 治水施設の整備・強化 **取組強化**
- 4) 洪水調節施設の整備の推進 **取組強化**
- 5) 下水道施設の整備・強化 **新規追加**
- 6) 橋梁架替の推進
- 7) 水防活動の確実な実施

2 高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

- 1) 計画策定による誘導 **取組強化**
- 2) 土地区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり **取組強化**
- 3) 避難スペースを確保した建築物等の整備・確保 **取組強化**
- 4) 建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備 **取組強化**
- 5) 民間活力を活用した建築物、高台の整備 **取組強化**
- 6) 高台まちづくりの実践(新規モデル地区の選定、支援施策の充実) **取組強化**
- 7) 高台まちづくりの段階的整備目標 **新規追加**

3 復旧・復興の迅速化

- 1) 排水対策の強化 **取組強化**
- 2) 防災対策(復旧・復興の迅速化等)に資する地籍調査の推進 **取組強化**

4 避難体制等の強化

- 1) 広域避難の更なる実効性の確保 **取組強化**
- 2) 大規模地下街等の避難誘導 **新規追加**
- 3) 水害対策に関する住民、企業等への意識啓発

取組方策(水害対策①)

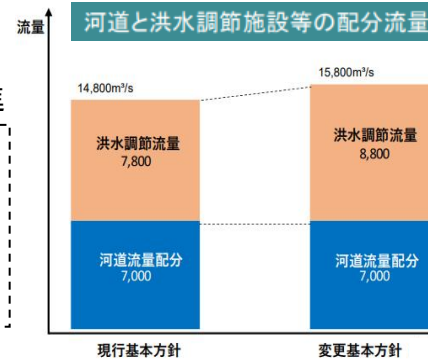
1. 気候変動を踏まえた治水施設等の整備の加速化及び流域治水の取組推進

1) 気候変動を踏まえた治水計画への見直し【新規追加】

○ 世界の平均気温が2℃上昇した場合を想定し、降雨量の増加等に対応した治水計画への早期見直しを行い、気候変動に備えた水害対策強化の取組推進

～これまでの主な動き～

- 【国】「河川整備基本方針」変更 (R5.3多摩川水系 R6.7利根川水系 R7.1荒川水系)
- 【国】「河川整備計画」変更 (R7.3利根川水系 利根川・江戸川 R8.2多摩川水系)
- 【都】「東京都豪雨対策基本方針」改定 (R5.12)
- 【都】「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」策定 (R5.12)



出典: 荒川水系河川整備基本方針 (R7.1変更)

避難方策

- ・リスク情報の発信強化
- ・地域の防災力向上など

家づくり・まちづくり対策

- ・高台まちづくりやグリーンインフラによる水害に強いまちづくりなど



下水道整備

- ・幹線や貯留施設の整備
- ・市町村の公共下水道への補助拡充など

河川整備

- ・河道整備に加え、調節池や地下河川の整備など

流域対策

- ・雨水流出抑制の支援充実
- ・協働を促す広報強化など

出典: 東京都豪雨対策基本方針 (R5.12改定)

新ビジョンの取組

【国】気候変動の影響を踏まえた河川整備計画の早期見直しを引き続き行うとともに、見直しが完了した河川については順次計画を推進

【都】「東京都豪雨対策基本方針(改定)」に基づき、気候変動に伴う降雨量の増加(1.1倍)に対応するため、目標降雨量を引き上げ、主に河川整備や下水道整備、流域対策を推進

【都】「気候変動を踏まえた河川施設のあり方」に基づき、気候変動に伴う降雨量の増加(1.1倍)に対応するため、神田川など10流域で河川整備計画を順次改定

2) あらゆる関係者が協働した流域治水の加速化・深化【新規追加】

○ 治水安全度が目減りすることを踏まえ、あらゆる関係者が協働した流域治水の取組を加速化・深化させるため、「流域治水プロジェクト20」の一層の推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 「中川・綾瀬川流域水害対策計画」策定 (R7.3)
- ▶ 流域対策として貯留浸透施設の設置を補助金等により促進

新ビジョンの取組

【国・都・区】「中川・綾瀬川流域水害対策計画」に基づき、流域関係者が連携し、被害湛水の解消に必要な追加対策量(約2,910万 m^3)の対策を検討し、計画へ反映

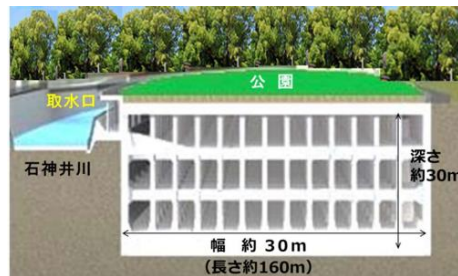
【都】「東京都豪雨対策基本方針(改定)」に基づき、浸水被害のリスクが大きい対策強化流域において、「流域別豪雨対策計画」を策定・改定し、

区市町村と連携して地域の特性に合わせた河川整備や下水道整備、流域対策や家づくり・まちづくり対策などの豪雨対策を推進

【都】流域対策の補助対象について、公共施設に加え、民間施設に導入を拡大

【都】雨水流出抑制に資するグリーンインフラの導入拡大に向け取組を加速

公園と連携した調節池の整備例
(城北中央公園調節池)



出典: 東京都建設局HP

まちづくりにあわせた浸水対策施設の整備例
(渋谷駅東口地下調整池)



出典: 東京都豪雨対策基本方針 (R5.12改定)

GI(グリーンインフラ)モデル施設イメージ



大島小松川公園

出典: あまみずグリーンインフラ CONCEPT BOOK

取組方策(水害対策②)

1. 気候変動を踏まえた治水施設等の整備の加速化及び流域治水の取組推進

3) 治水施設の整備・強化【取組強化】

○ 堤防整備などによる洪水対策、河川管理施設の耐震・耐水化対策を推進

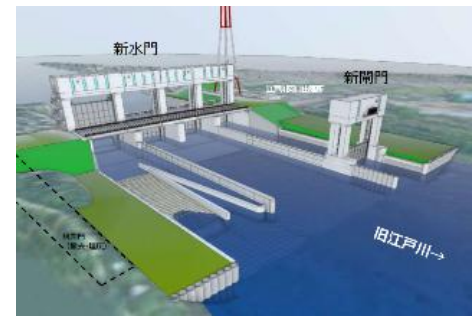
～これまでの主な動き～

- 【国】老朽化かつ耐震性能不足の江戸川水閘門を改築(R15年度完成目標)
- 【都】地震に伴う津波・高潮に備える取組を一層推進するため「東部低地帯の河川施設整備計画(第二期)」を策定(R3.12)
- 【都】気候変動による海面上昇や台風の強大化による高潮を踏まえた「河川における高潮対策整備方針」を策定(R7.3)

新水閘門の位置 地下河川の検討イメージ



完成イメージ(江戸川水閘門)

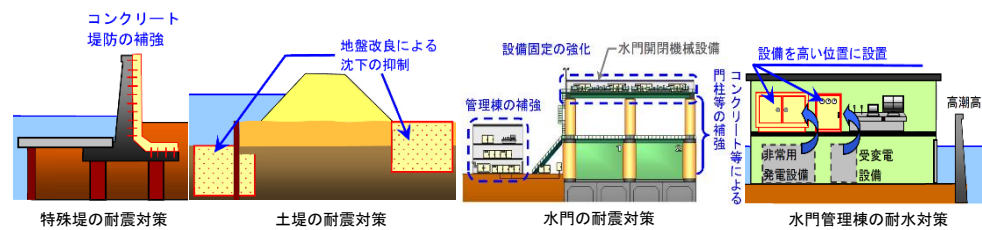


出典:江戸川河川事務所HP

新ビジョンの取組

- 【国】荒川や江戸川等において、堤防整備などを進めるとともに、水門等の河川管理施設の老朽化対策及び耐震・液状化対策を推進
- 【都】神田川や石神井川等における護岸整備等の洪水対策を推進
- 【都】地盤高が計画高潮位より低い地域での堤防・水門の耐震・耐水化を推進
- 【都】気候変動に伴う海面上昇や台風の強大化による高潮に対して、対策が必要な時期までに、河川堤防の嵩上げ等を推進

耐震対策(イメージ)



出典:東京都建設局HP

4) 洪水調節施設の整備の推進【取組強化】

○ 気候変動の影響による降雨量の増加等に備え、洪水調節施設の整備の推進

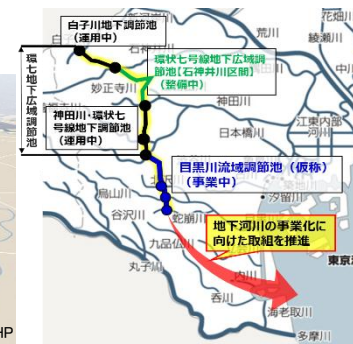
～これまでの主な動き～

- 【国】荒川第二・三調節池(R12年度完成目標)
- 【国】思川開発事業(R10年度完成目標)
- 【国】「事前放流ガイドライン」(R3.7策定)に基づき、既設ダム利水容量の一部を洪水調節に活用【利根川水系、荒川水系及び多摩川水系】
- 【都】環状七号線地下広域調節池【石神井川区間】(R9年度取水開始目標)

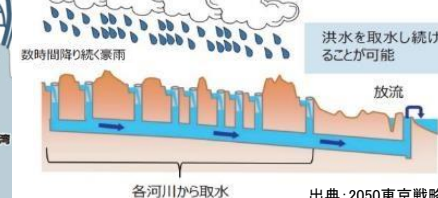
環状七号線地下広域調節池(整備イメージ)



出典:東京都建設局HP



効果イメージ



出典:2050東京戦略

新ビジョンの取組

- 【国】荒川第二・三調節池について、段階的に効果発現させながら、令和12年度の完成を目指して整備を推進
- 【国】利根川上流部における治水機能増強検討調査に着手し、既存ストックの最大限活用等の検討を実施
- 【都】気候変動の影響による降雨量の増加等に備え、調節池等の更なる整備に向けた取組を推進(令和17年度末までに累計約250万m³の新たな調節池等の事業化)とともに、環状七号線地下広域調節池等を連結し、東京湾までつなぐ地下河川の事業化に向けた取組を推進

取組方策(水害対策③)

1. 気候変動を踏まえた治水施設等の整備の加速化及び流域治水の取組推進

5) 下水道施設の整備・強化【新規追加】

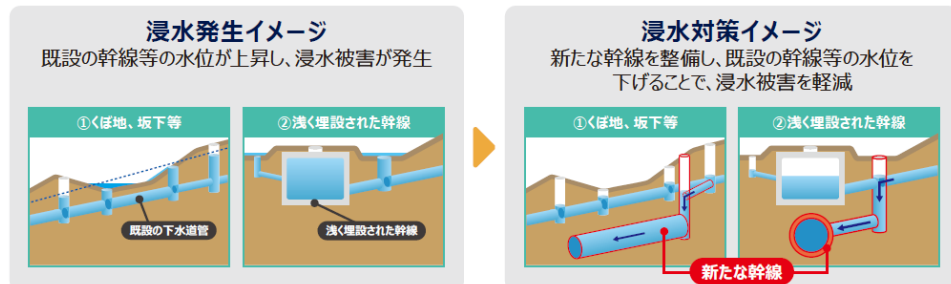
○ 内水氾濫リスクが高い地区を重点化し、下水道施設の基幹施設の整備を推進

～これまでの主な動き～

- 【国】ガイドライン類による技術支援や、個別補助金や防災・安全交付金等による支援を実施
- 【都】「下水道浸水対策計画2022」策定(R4.3)
- 【都】「東京都豪雨対策基本方針」改定(R5.12)
- 【都】「経営計画2026」策定(R8.3)

新ビジョンの取組

- 【国】気候変動に伴う内水氾濫の被害リスクの増大を踏まえた下水道の浸水対策の加速・強化に向けた支援を実施
- 【都】早期に被害を軽減するため、浸水実績に加え、事前防災の観点から流出解析シミュレーションの結果等を踏まえて浸水リスクが高い地区を重点化し、幹線や貯留施設等の基幹施設の整備を推進
- 【都】大規模な施設整備には長期間を要するため、一部完成した施設を暫定的に貯留施設として稼働させることや、バイパス管の整備により下水の流れを切り替えるなどの短期対策を組み合わせることで対応を図り、整備効果を速やかに発揮



下水道幹線の整備による浸水対策のイメージ

6) 橋梁架替の推進

○ 関係者と連携・協力等により円滑な事業推進等を図り、早期完成を実現

～これまでの主な動き～

- ▶ 京成本線荒川橋梁架替工事を令和4年度に着手

新ビジョンの取組

- ▶ 「京成本線荒川橋梁架替に係る事業調整協議会」を通じて関係者と連携・協力等を図り、令和19年度の完成を目標に推進



7) 水防活動の確実な実施

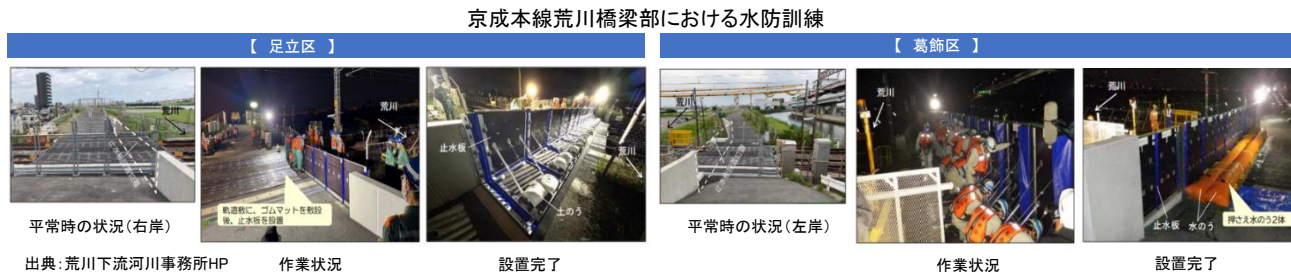
○ 水防活動の確実な実施に向けた事前準備の推進や訓練による習熟度向上

～これまでの主な動き～

- ▶ 「東京都水防計画」改定(R7.4)
- ▶ 「京成本線荒川橋梁部における水防活動手順書」改定(R7.4)

新ビジョンの取組

- ▶ 水防管理団体(沿川区)において、局所的に堤防が低い橋梁部の周辺区間などの重要水防箇所(国管理河川)や水防上注意を要する箇所(東京都管理河川)で土嚢等の事前準備を推進
- ▶ 東京都と水防管理団体(沿川区)との合同排水ポンプ車操作訓練の実施等により、水害時の排水作業等における習熟度を向上
- ▶ 京成本線荒川橋梁部において、毎年出水期前に地元区・鉄道事業者が連携し、水防活動手順書に基づいた水防訓練を実施



取組方策(水害対策④)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

1) 計画策定による誘導【取組強化】

- 大規模氾濫が発生した場合でも、命の安全が確保され、最低限の避難生活水準を確保できる高台まちづくりの取組が重要
- 計画策定により、あらゆる関係者と連携し高台まちづくりを誘導



出典：利根川水系利根川・江戸川河川整備計画【大臣管理区間】令和7年3月変更

～これまでの主な動き～

- 【国】住民、民間事業等と認識の共有を図るため、河川整備計画に高規格堤防の施行の幅を明示(R7.3江戸川、R8.2多摩川)
- 【都】都市計画区域マスタープランに高台まちづくりに関する内容を明示(R3.3)
- 【区】都市計画マスタープランへ高台まちづくりに関する内容を明示(R4.3江東区、R5.12葛飾区)
- 【国・都・区】足立区小台地区において、まちづくりや都のスーパー堤防と一体となった高規格堤防整備を推進し、上面を避難スペースとしても活用する旨を地区計画へ位置づけ
- 【高台WG】「災害に強い首都『東京』の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」策定(R7.3)

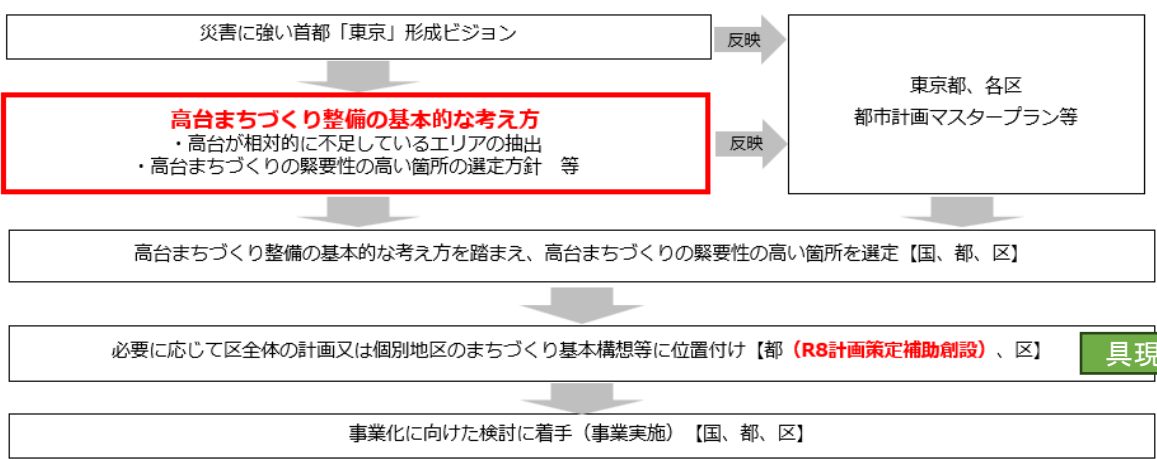


出典：第5回災害に強い首都「東京」の形成に向けた連絡会議資料1

新ビジョンの取組

- ▶ 「災害に強い首都『東京』の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方」に基づく、高台まちづくりの緊要性の高い箇所を選定や区全体・個別地区のまちづくり計画策定による取組推進
- ▶ 計画策定による高台まちづくりを推進する区に対して、新規補助施策創設等による支援を推進

高台まちづくりの事業の流れ(イメージ)



出典：災害に強い首都「東京」の形成に向けた高台まちづくり整備の基本的な考え方 概要版一部加筆

区での計画策定事例

R7.3に大田区において「高台まちづくりの基本方針」を策定

ハザードマップによる被害想定を踏まえて、地域別水害危険性の分析に基づく課題抽出や高台整備の必要性の高い地区を選定

大田区高台まちづくり基本方針



出典：大田区高台まちづくり基本方針

取組方策(水害対策⑤)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

2) 土地区画整理、公園、高規格堤防等の整備による高台づくり【取組強化】

○ 大規模氾濫が発生しても、命の安全・最低限の避難生活水準が確保され、さらには社会経済活動が一定程度継続することができるよう、高台まちづくり(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)を推進

高台整備前



➢ 従前居住者等の二度移転に伴う負担軽減のため、遊休地等の公有地を種地等として活用

高台整備後

➢ 密集地、区画が整っていない状況等を解消し、良好な都市空間・住環境の形成(土地区画整理等)



荒川:新田地区



隅田川:新川地区

➢ 堤防天端道路を建築基準法上の道路として取り扱い

➢ 高規格堤防(国)、スーパー堤防(都)の整備

➢ 高台盛土の整備(高規格堤防等)

➢ 土地区画整理事業と高規格堤防事業を一体的に実施

➢ 直ちに避難が可能となるよう公園の高台化

取組方策(水害対策⑥)

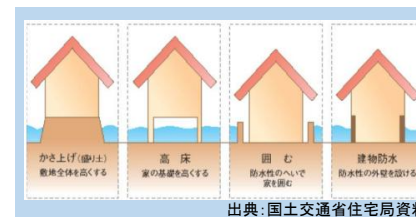
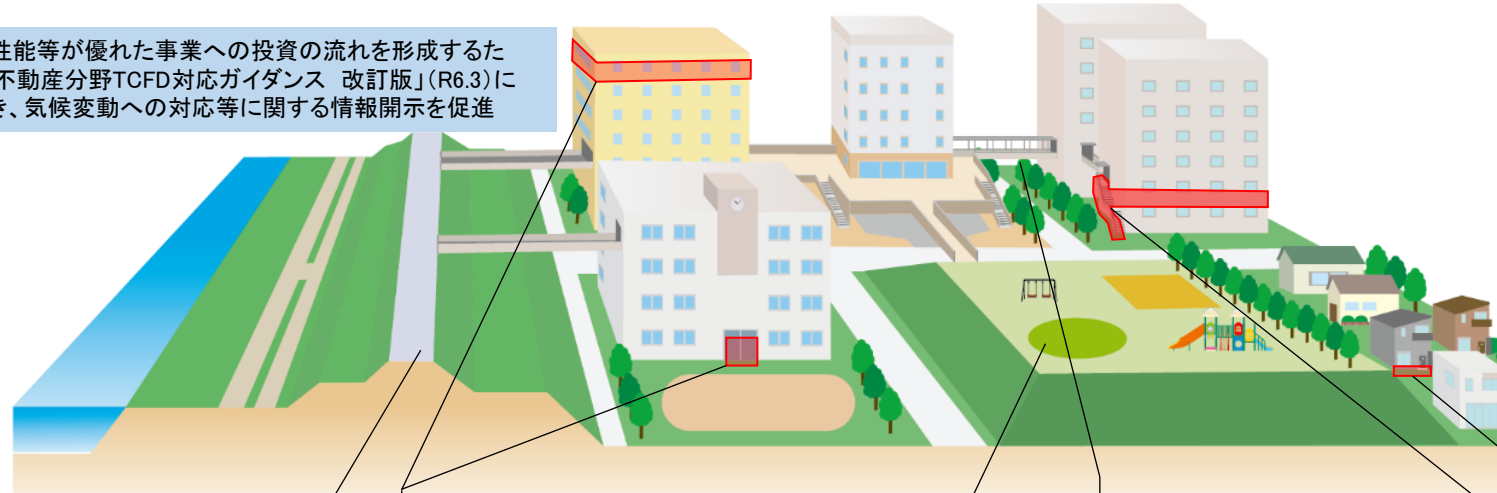
2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

- 3) 避難スペースを確保した建築物等の整備・確保 **【取組強化】**
- 4) 建築物から浸水区域外へ移動を可能とする通路の整備 **【取組強化】**
- 5) 民間活力を活用した建築物、高台の整備 **【取組強化】**

○ 大規模氾濫による長期の孤立を回避するため、通常の建築物、避難スペースを確保した建築物、電気設備の浸水対策を実施した建築物及び高台等の間を浸水しない通路等でつなぐことにより、命の安全を確保し、長期間の避難にも耐えられる機能を有する非浸水空間を整備し、内水氾濫にも対応しつつ命を救う高台・建物群を創出

○ 大規模氾濫後にも浸水しない連続した盛土等(堤防等)を通路等でつなぐことにより、浸水区域外との移動を実現

➢ 防災性能等が優れた事業への投資の流れを形成するため、「不動産分野TCFD対応ガイダンス 改訂版」(R6.3)に基づき、気候変動への対応等に関する情報開示を促進

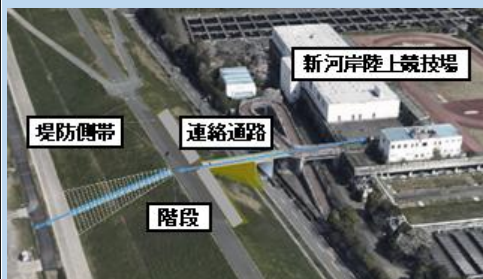


出典:国土交通省住宅局資料

➢ 住宅市街地総合整備事業(水害対策型)の創設により、被害軽減のための浸水対策改修など、住宅市街地における水害対策を総合的に支援

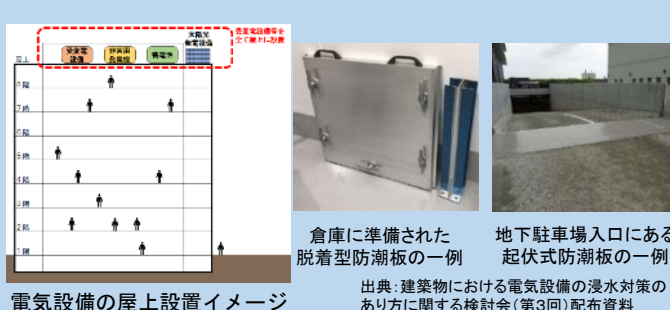
➢ 直ちに避難が可能となるよう公園の高台化

【板橋区 新河岸地区(R7年度竣工)】



出典:第4回高台まちづくり推進方策検討WG資料1

➢ 建築物等と堤防を繋ぐ連絡通路の整備



出典:建築物における電気設備の浸水対策のあり方に関する検討会(第3回)配布資料

➢ 「建築物における電気設備浸水対策ガイドライン(R2.6)」を周知し、浸水リスクの低い場所への電気設備の設置、建築物内への浸水を防止する対策等を促進

【江戸川区 船堀地区(計画中)】



出典:江戸川区新庁舎基本設計(R6.7)

➢ 再開発事業において避難スペースや連絡通路等の整備を計画段階から誘導

【江戸川区 JR小岩駅周辺地区(事業中)】



➢ 建築物同士をつなぐ浸水しない通路の整備
➢ 学校・公共施設等での避難スペースの整備・確保

取組方策(水害対策⑦)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

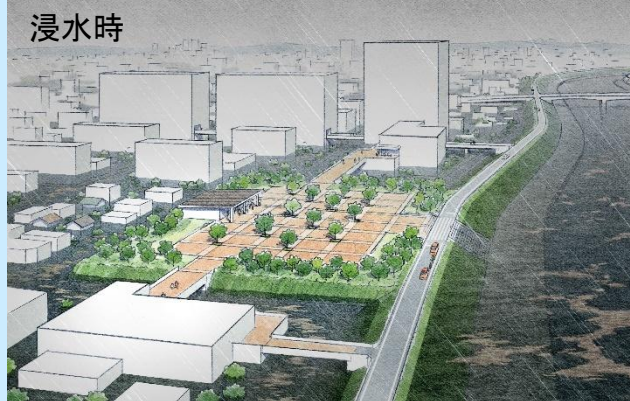
建築物等(建物群)による高台まちづくり

[平常時]賑わいのある駅前空間
 [浸水時]避難スペース等を有する建築物とペデストリアンデッキ等をつないだ建物群により命の安全・最低限の避難生活水準を確保



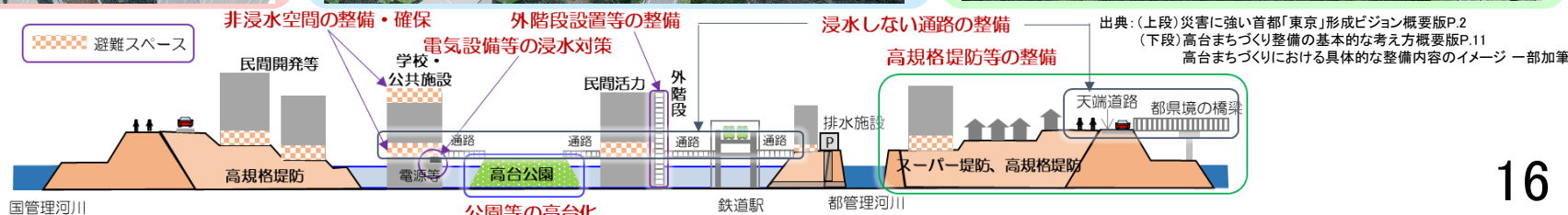
高台公園を中心とした高台まちづくり

[平常時]河川沿いの高台公園
 [浸水時]緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。道路や建築物等を通じて浸水区域外への移動も可能



高規格堤防の上面を活用した高台まちづくり

[平常時]良好な都市空間・住環境を形成
 [浸水時]緊急的な避難場所や救出救助等の活動拠点として機能。浸水しない連続盛土等を通じて浸水区域外への移動も可能



取組方策(水害対策⑨)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

6) 高台まちづくりの実践(新規モデル地区の選定) 【取組強化】

○ 墨田区 本所地区

◆施策分類◆ 建物群、公園等の公共施設

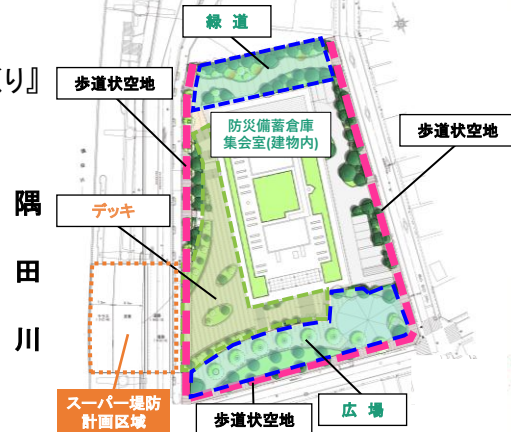
【大規模開発に伴う地区施設等の整備】

【一時避難先の確保イメージ】

■取組のポイント

『隅田川沿川の大規模再開発(特定街区)を契機とした高台まちづくり』

- (1) 水害時の一時避難先となるデッキ等の整備
- (2) スーパー堤防整備と連携した避難動線の確保



○ 江東区

◆施策分類◆ 建物群

■取組のポイント 『「浸水対応型まちづくり」による垂直避難ゾーンの形成』

- (1) 都市計画マスタープランの重点戦略の方向性を示す
「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」を策定(令和6年3月)
- (2) 江東区版高台まちづくりとして、浸水リスクに対応した建築物を整備・誘導

重点戦略3 浸水対応型のまちづくり
— 浸水リスクに対応する垂直避難ゾーンの形成 —

- 東西都市軸
- 南北都市軸
- 水彩軸
- 海岸軸
- 公共交通ネットワーク

- 都市核
- 広域核
- 地域核
- 交流拠点
- 新駅拠点
- 浸水想定エリア
江東区洪水ハザードマップにより、浸水深3m以上が想定される区域
- 垂直避難ゾーン
地域内のほとんどが浸水想定エリアとなる建築地域ゾーンを想定



○ 江東区 西大島地区

◆施策分類◆ 建物群

■取組のポイント 『西大島地区における高台まちづくりの推進』

- (1) 「浸水対応型拠点建築物」の整備による避難スペース等の確保
- (2) 「浸水対応型拠点建築物等」が集積する「浸水対応型拠点エリア」の形成

- A UR大島四丁目団地
 - B 大島三丁目駅前エリア
 - C 拠点避難所、自主避難施設
- +
- D 協定を締結した一時避難施設の拡充
※民間マンション・町会・区による一時避難施設

浸水対応型拠点
エリアを形成



取組方策(水害対策⑩)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながった高台・建物群の創出)

6) 高台まちづくりの実践(新規モデル地区の選定) 【取組強化】

○ 大田区 ◆施策分類◆ 建物群、公園等の公共施設、高規格堤防

■取組のポイント『大田区高台まちづくり基本方針に基づく事業推進』

(1) 地域特性に応じた計画的な高台化の考え方を示すことを目的とした大田区高台まちづくり基本方針を策定(R7年3月)

(2) 方針に基づき、高台まちづくりの取組を推進

【高台の相対的な不足状況の分析結果】



○ 大田区 矢口地区 ◆施策分類◆ 建物群、公園等の公共施設

■取組のポイント『矢口地区における高台まちづくりの推進』

(1) 既存の公共施設の活用及び公共施設の建替えを契機とした高台の確保・創出
【矢口地区の高台まちづくりの方向性】



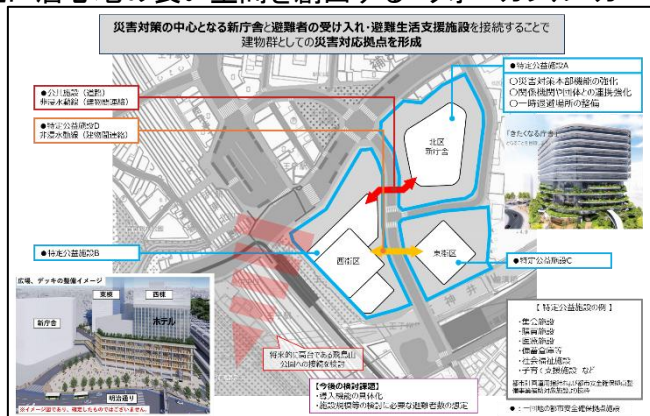
○ 北区 王子地区 ◆施策分類◆ 建物群

■取組のポイント『賑わい創出と水害にも強い交流拠点の形成』

(1) にぎわいや交流を生む「都市中心拠点」の形成

(2) 発災時に備えた「まちの災害対応力」の強化

(3) 駅周辺に居心地の良い空間を創出する「ウォーカブル・ガーデン」の実現

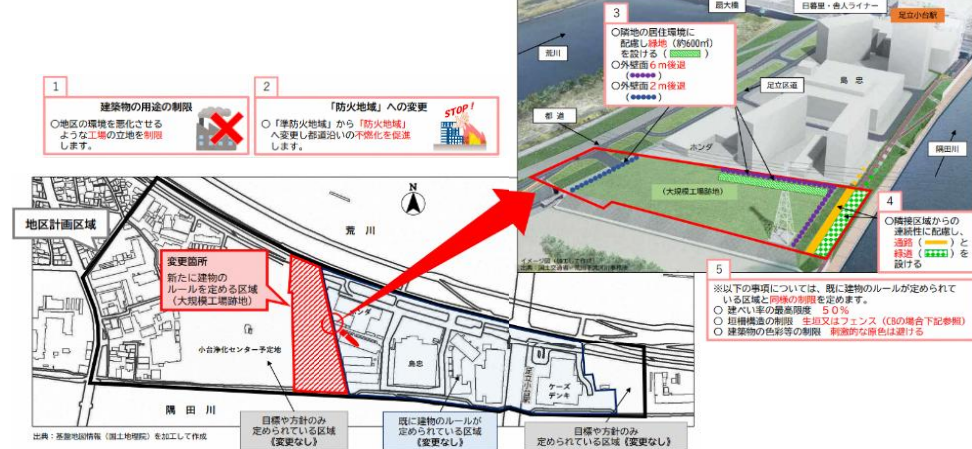


○ 足立区 小台地区 ◆施策分類◆ 高規格堤防

■取組のポイント『大規模工場跡地活用による高台創出と避難スペース確保』

(1) 大規模工場跡地を活用した高規格堤防(国)・スーパー堤防(都)の整備

(2) 創出された高台敷地内への避難スペース確保



取組方策(水害対策⑪)

2. 高台まちづくりの推進(線的・面的につながつた高台・建物群の創出)

7) 高台まちづくりの段階的整備目標【新規追加】

○ 海拔ゼロメートル地帯全域での高台まちづくりを進めるため、国・都・区・民間事業者など多様な関係者が将来像を共有しつつ、高台不足エリアでの高台整備や救出救助活動拠点等の段階的な整備を進めるとともに、高台同士を線的・面的に繋ぐネットワークを連携して構築

【第一段階】 命を救う高台整備

【公園等の公共施設】

公園緑地等の新規・改良整備の機会を捉えた高台化



【高規格堤防】
公営住宅等との一体的整備



【建築物等(建物群)】

都市安全確保拠点整備事業の活用等



【建築物等(建物群)】



【公園等の公共施設】



【高規格堤防】



【第二段階】 高台の点を線で結び 浸水区域外への避難路確保



【非浸水動線】

浸水区域外への移動を可能とする通路等の整備



【第三段階】 低地帯全域で高台が線的・面的に整備

取組方策(水害対策⑫)

3. 復旧・復興の迅速化

1) 排水対策の強化【取組強化】

○ 関係機関が連携した排水対策強化による浸水継続時間の短縮化に向けた取組を推進

～これまでの主な動き～

【都】「東京都における排水作業準備計画」作成(R4.8)

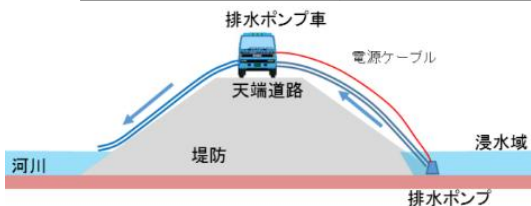
【国・都】同計画を活用した訓練を国・東京都・地元区等が連携して実施

【国・都】「ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」により大規模水害発生時の効率的な氾濫水排除や救助・物資提供等についての検討を開始(R6.11～)

新ビジョンの取組

- ▶ 「東京都における排水作業準備計画」を活用した国や東京都、地元区等が連携した訓練を重ね実効性を強化
- ▶ 「ゼロメートル地帯の命を守る防災対策検討会」の検討状況を踏まえ、平時からの排水体制確保に加え、河川管理施設や関係機関の施設を連携・活用した効果的な排水対策の強化を推進

国・東京都・区等が連携した訓練による実効性の強化



出典：東京都における排水作業準備計画



排水作業準備計画に基づく連携訓練(排水ポンプ車配備)

平時からの排水体制確保と施設を連携・活用した効果的な排水対策の強化

- ▶ 検討会のモデル地区(荒川下流部)で大規模な浸水が発生した場合には、「危機感共有WEB会議」等で防災行動の対応状況を共有し、関東地方整備局災害対策本部において協議を行う体制が想定されている。
- ▶ 一方、浸水時における施設の排水への活用にあたっては、役割分担や連絡調整の協議等の円滑な連携が求められることから、平時から関係構築に向けた体制の確保が必要となる。



排水対策実施に向けた関係機関との体制確保



取組方策(水害対策⑬)

3. 復旧・復興の迅速化

1) 排水対策の強化【取組強化】

○ 水害時においても揚水機能等の下水道機能を確保するため、下水道施設の耐水化のレベルアップを推進

～これまでの主な動き～

- 【国】下水道BCP策定マニュアルによる技術支援や、下水道施設の耐水化事業について、防災・安全交付金等による支援を実施
- 【都】津波や内水氾濫に対応する耐水化は完了
- 【都】「東京都豪雨対策基本方針」改定(R5.12)
- 【都】「経営計画2026」策定(R8. 3)

- ▶ 水害により下水道施設が浸水し、汚水処理や雨水排除ができなくなる場合には、社会経済活動に多大な影響を及ぼす
- ▶ 目標を超える降雨や複合災害等により、水害が発生した場合においても揚水機能等の下水道機能の確保が必要



耐水化のレベルアップイメージ

新ビジョンの取組

- 【国】河川氾濫等の災害時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制する事業に対し支援を実施
- 【都】水再生センターやポンプ所等において、津波、内水氾濫に加えて高潮、外水氾濫のいずれにも対応できる対策高に耐水化をレベルアップ

4. 避難体制等の強化

1) 広域避難の更なる実効性の確保【取組強化】

○ 東部低地帯では広範囲で長期間の浸水被害が想定されるため、自治体の区域を越える広域避難の更なる実効性を確保

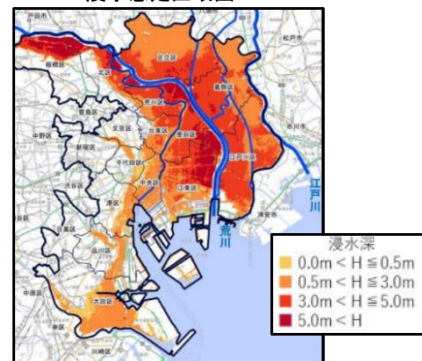
～これまでの主な動き～

- 【国・都】「広域避難計画策定支援ガイドライン」とりまとめ(R4.3)
- 【国・都】「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」設置(R4.6)
- 【国・都】「首都圏大規模水害広域避難タイムライン」とりまとめ(R6.3)
- 【国・都】「首都圏大規模水害広域避難計画モデル」とりまとめ(R7.3)

広域避難のイメージ



浸水想定区域図



出典：首都圏大規模水害広域避難タイムライン (R5年度版)

新ビジョンの取組

- ▶ 内閣府、東京都、広域避難自治体の緊密な連携による、広域避難の更なる実効性の確保に向けた検討の継続

取組方策(水害対策⑭)

4. 避難体制等の強化

2)大規模地下街等の避難誘導【新規追加】

- 浸水に対して脆弱な地下空間が存在することから、関係者が連携し、地下街などの浸水対策を推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 「東京都地下空間浸水対策ガイドライン」改定(R7.9)



避難誘導訓練の状況



土のうづくり訓練(有楽町地区)



座学の様子(新橋地区)

新ビジョンの取組

- ▶ 「東京都地下空間浸水対策ガイドライン」に基づき、大規模地下街等12地区を中心に避難経路を最適化を図るとともに、避難情報発信手段の充実(デジタルサイネージ、多言語放送、アプリでのプッシュ通知等)
- ▶ ターミナル駅周辺など甚大な人的被害が懸念される箇所を優先して取組を順次推進
- ▶ 地下空間を有する民間ビル等と連携した浸水対策等の取組推進

3)水害対策に関する住民、企業等への意識啓発

- 水害リスクに備えた意識啓発・理解促進の促進

～これまでの主な動き～

- ▶ 「東京マイ・タイムライン」を活用した風水害時の適切な避難行動計画の普及啓発
- ▶ 住民や民間事業者等へのイベントを活用した周知や説明、シンポジウム参加による意見交換実施



冊子版



アプリ版

※東京マイ・タイムライン
地域特性を踏まえて風水害からの避難に必要な知識を習得しながら、災害が起こる前に、家族などで話し合ってお一人ひとりの適切な行動を予め決めておく避難行動計画

新ビジョンの取組

- ▶ 都民が風水害時に適切な避難行動を取れるよう、「東京マイ・タイムライン」の冊子配布やアプリ版の運用による普及拡大、及び自治体と連携した作成セミナー実施による水害リスクへの認識を向上させるなど、地域の災害対応力を強化
- ▶ ゼロメートル地帯などでの水害リスク認識が十分でないため、関係機関が連携し、高台まちづくりや広域避難のあり方について、イベントや説明会、シンポジウム等を通じて住民・民間事業者等への周知・意見交換を丁寧に進め、意識啓発・理解促進の取組推進

出典:東京マイ・タイムライン(東京都防災HP)

<地震対策>

防災まちづくり(地震対策)の目標像と課題及び取組方策

目標像(地震)

地震時でも燃えない・燃え広がらない安全で安心して暮らせる魅力あるまち

大地震後における住宅・インフラ・都民生活の持続性が確保されたまち

社会経済活動が長期停止することなく、また迅速に復旧・復興ができるまち

現状と課題

➢ 木造住宅密集地域改善のため、整備地域において、延焼遮断帯の形成、緊急輸送道路の機能確保、市街地の不燃化などを推進。その結果、整備地域の不燃領域率は平均的に向上。一方、不燃化が遅れている地域が存在

➢ 災害時の緊急輸送道路等の機能確保は、人命救助や緊急物資の輸送、さらには復旧・復興に必要不可欠

➢ 災害時において、最低限の避難生活を送るためには、ライフラインの機能確保が重要

➢ 約900万人の都民がマンション等の共同住宅に住んでおり、在宅避難しやすくするための備えが必要

取組方策

【木密地域の改善による燃えないまちの形成】
➢ 大規模な市街地大火発生に備えて、延焼遮断帯を早期に形成
➢ 局地的に対策が必要な地区を新たに指定し、不燃化を推進
➢ 不燃化が遅れている地域において、新たな方策により区市の取組を促進 等

【電柱がない安全・安心なまちの実現】
➢ 緊急輸送道路等の無電柱化の推進
➢ 開発等と併せた無電柱化 等

【緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保】
➢ 緊急輸送道路等の無電柱化の推進【再掲】
➢ 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
➢ 道路啓開（八方向作戦）の実効性の向上
➢ 河川防災施設の活用による早期復旧
➢ 防災拠点の整備に向けた取組推進 等

【上下水道インフラの機能確保】
➢ 上下水道施設の地震対策の推進 等

【マンション防災の推進】
➢ マンションの耐震化の促進
➢ 災害時でも在宅避難しやすい「東京とどまるマンション」の普及
➢ エレベーターの早期復旧に向けたメーカーとの連携強化
➢ 防災資器材確保等への支援 等

地震対策の取組方策

取組方策

1 木造住宅密集地域の改善による燃えないまちの形成 **取組強化**

- 1) 防災都市づくりの地域指定
- 2) 建築物の不燃化等の取組
- 3) 総合的な地域防災力の向上

2 電柱がない安全・安心なまちの実現 **新規追加**

- 1) 緊急輸送道路等の無電柱化の推進
- 2) 開発等に併せた無電柱化の推進

3 緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保 **新規追加**

- 1) 緊急輸送道路等の無電柱化の推進 **【再掲】**
- 2) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
- 3) 道路啓開(八方向作戦)の実効性の向上
- 4) 河川防災施設の活用による早期復旧
- 5) 防災拠点の整備に向けた取組推進

4 上下水道インフラの機能確保 **新規追加**

- 1) 水道の地震対策の推進
- 2) 下水道の地震対策の推進

5 マンション防災の推進 **新規追加**

- 1) マンションの耐震化の促進
- 1) マンションの在宅避難推進に係る取組

取組方策(地震対策①)

1. 木造住宅密集地域の改善による燃えないまちの形成

1) 防災都市づくりの地域指定【取組強化】

○ 新たな地域指定による東京全体の不燃化の推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 「防災都市づくり推進計画」に基づき、市街地の不燃化を推進
- ▶ 効率的・効果的に市街地の防災性の向上を図るため、整備地域と重点整備地域を指定し、区の実施を支援

新ビジョンの取組

- ▶ 能登半島地震において発生した大規模な火災の教訓を踏まえ、整備地域以外の木造住宅密集地域等のうち、局所的に対策が必要な地区において、新たに「防災環境向上地区」39地区・約1,300haを指定

2) 建築物の不燃化等の取組【取組強化】

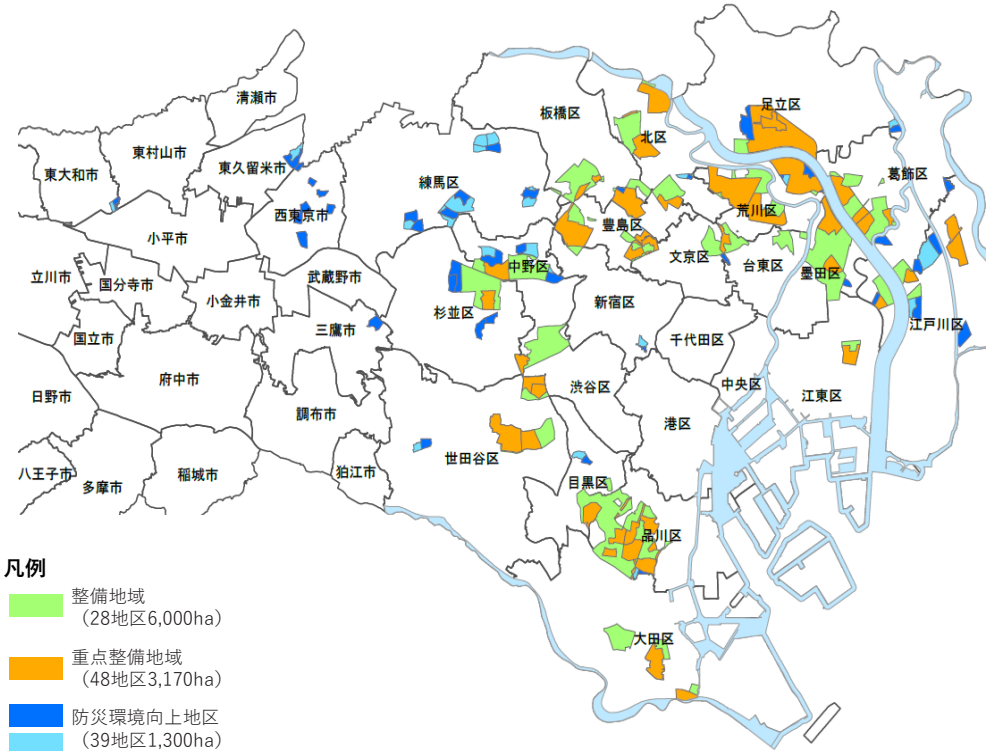
○ 整備地域等のうち、局所的に改善が進んでいない区域での支援拡充等

～これまでの主な動き～

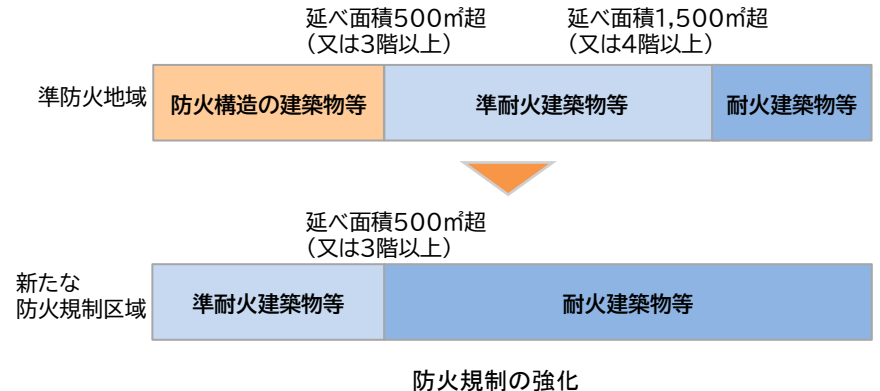
- ▶ 整備地域においては、老朽木造建築物等の除却などの助成、防災生活道路や防災公園整備などの取組を支援
- ▶ 都内全域において区市町村が取り組む老朽空き家等の除却費を都が一部負担

新ビジョンの取組

- ▶ 整備地域及び防災環境向上地区の局所的に改善が進んでいない区域において、防火規制の強化と併せて、老朽木造建築物等の除却費等を助成していくことにより、建替えを促進
- ▶ 空き家の除却については、火災の発生等に繋がるおそれのある家屋の速やかな撤去を促すため、都内全域において区市町村が支援する管理不全空き家等と特定空き家等の除却費を助成し、さらに推進



整備地域・重点整備地域・防災環境向上地区



取組方策(地震対策②)

1. 木造住宅密集地域の改善による燃えないまちの形成

2) 建築物の不燃化等の取組【取組強化】

○ 重点整備地域における地域課題に応じた支援メニューの拡充

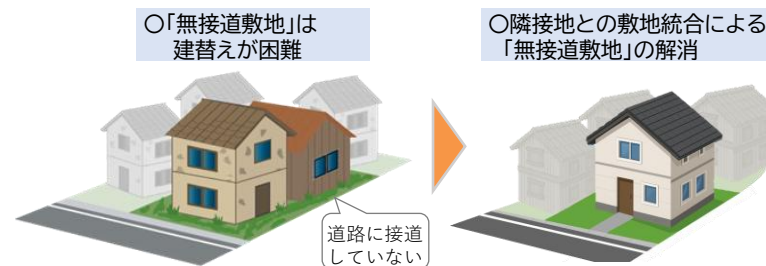
～これまでの主な動き～

- ▶ 重点整備地域においては、不燃化特区制度により、老朽木造建築物等の除却・建替え等に対する助成、固定資産税・都市計画税の減免措置などを実施
- ▶ 老朽木造建築物等の建替えにおける建築工事費助成を新たに追加(R5.4)

新ビジョンの取組

- ▶ 不燃化特区制度について、無接道敷地が多いことや高齢化の進行などにより、建替えが進みにくいなどの地域課題に応じた支援メニューを拡充
 - ・ 同居する親子世帯等の多世帯の住宅建替えに必要な費用の一部を助成
 - ・ 無接道敷地や狭小敷地と、接道地との敷地統合等に必要な測量費等の費用の一部を助成

<イメージ図>



3) 総合的な地域防災力の向上【取組強化】

○ 防火防災訓練の推進や新たな水利の確保

～これまでの主な動き～

- ▶ 防火防災訓練の推進により、都民の防災行動力の向上
- ▶ 東京都、区市町村、関係機関等が連携し、震災対策や消防水利の開発・確保を推進
 - 一定の条件を満たす消防水利の設置を行った民間事業者に対し、工事費用の一部補助を実施

新ビジョンの取組

- ▶ 従来からの防災体験車等を活用した防火防災訓練に加え、都内の木密地域や狭隘地域など、従来の車両では対応できなかった地域へアプローチを可能にする小型化したVR防災体験車を導入し、強力に防火防災訓練等を推進
- ▶ 耐震性を有する防火水槽の整備や、深井戸、低水位河川等を活用した新たな消防水利確保策を積極的に推進

まちかど防災訓練車を活用した防火防災訓練



写真: 東京消防庁より提供

取組方策(地震対策③)

2. 電柱がない安全・安心なまちの実現

1) 緊急輸送道路等の無電柱化の推進【新規追加】

○ 緊急輸送道路等の強化に向け、無電柱化を加速

～これまでの主な動き～

- ▶ 「東京都無電柱化計画(改定)」に基づき、震災対策上、重要な位置付けにある緊急輸送道路や環状七号線の内側エリアなどで重点的に整備を推進
- ▶ 区市町村道の無電柱化についても東京都として区市町村に対し、財政的・技術的支援を行い、整備を促進



出典: 東京の無電柱化

新ビジョンの取組

【次期「東京都無電柱化計画」の方針】

- ▶ 重点整備エリアの拡大・防災拠点のアクセス機能を強化
 - ▶ DX原則適用や同時施工により効率化・スピードアップ
 - ▶ 島しょ地域の復興・強靱化
 - ▶ 区市町村との連携・支援の強化、電柱の新設禁止を拡大
- 今後、本方針に基づき、東京都無電柱化計画を改定

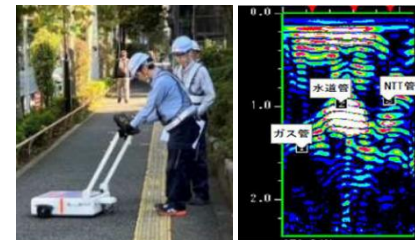


環状七号線

東京港

環状八号線へ拡大

地中レーダー探査



宅地開発における無電柱化実施事例



出典: (仮称) 東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例の基本的な考え方

2) 開発等に併せた無電柱化の推進【新規追加】

○ 災害時の電柱倒壊による被害等を無くすため、都内全域の面的な無電柱化を加速

～これまでの主な動き～

- ▶ 都補助を受ける土地区画整理事業等について、原則として施行地区内全域の無電柱化を義務化
- ▶ 宅地開発事業者等に対し、無電柱化費用の補助や相談窓口の設置を実施
- ▶ 宅地開発における無電柱化を推進する条例を制定
- ▶ 都営住宅の建替えに併せて、団地内や地元自治体に移管する道路の無電柱化を実施

新ビジョンの取組

- ▶ 助成制度や技術的な情報提供・助言などにより、市街地整備の機会を捉えて、積極的に無電柱化に取り組むよう誘導と意識啓発に努める
- ▶ 「東京における宅地開発の無電柱化の推進に関する条例」の運用とあわせて、開発事業者に対する財政的・技術的支援を強化
- ▶ 都営住宅建替事業に併せた無電柱化を引き続き推進

取組方策(地震対策④)

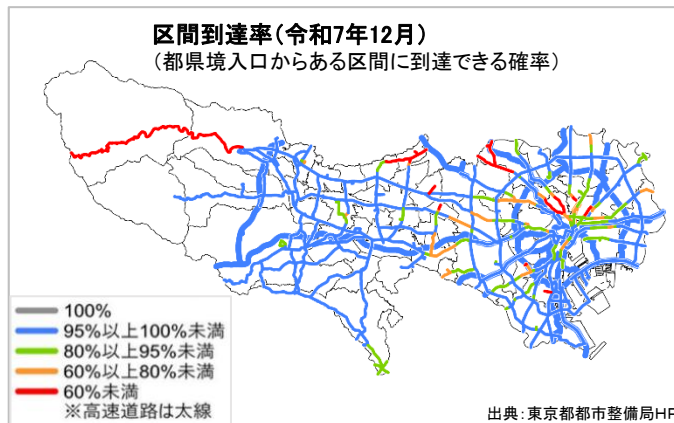
3. 緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保

2) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進【新規追加】

- 道路ネットワークを有効に活用して、震災時の通行機能を早期に確保

～これまでの主な動き～

- ▶ 緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対し、区市町村と連携した支援や働きかけ等を実施し、総合到達率94.1%と着実に上昇(R7.12)



沿道建築物の耐震化推進



出典: TOKYO強靱化プロジェクトupgrade I

新ビジョンの取組

- ▶ 最小限の改修棟数等で特定緊急輸送道路全体の通行機能の強化に資する重要な区間として、特定緊急輸送道路に「重点区間」、一般緊急輸送道路に「ネットワーク強化区間」を指定し、集中的な取組を実施

3) 道路啓開(八方向作戦)の実効性の向上【新規追加】

- 道路管理者のほか、関係機関と連携して関東ブロック道路啓開計画※を策定し、八方向作戦の実効性を向上

※令和8年3月に策定

～これまでの主な動き～

- ▶ 「首都直下地震道路啓開計画(第4版)」(八方向作戦)を令和5年7月に策定し、優先して道路啓開を行う候補路線や道路啓開作業の集結拠点の設定、想定資機材の試算等を行い、発災後に円滑な調整を行う枠組みを構築

八方向作戦による都心への啓開ルート



出典: 関東ブロック道路啓開計画【地震・津波災害】首都直下地震編

実践的な訓練の実施

路上車両の移動や倒壊した電柱の除却などの実動訓練と関係機関との被害情報の共有等の机上訓練のメニューを組み合わせ、年1回以上、ブロック単位で実践的な訓練を実施



放置車両除去訓練



関係機関との情報伝達訓練

写真出典: 関東ブロック道路啓開計画【地震・津波災害】首都直下地震編

新ビジョンの取組

- ▶ 改正道路法に基づき策定した道路啓開計画により、多くの関係者の協力のもとでより実践的な啓開訓練を実施するとともに、定期的な計画の見直しを行い、道路啓開の実効性を向上

取組方策(地震対策⑤)

3. 緊急輸送道路等の強靱化・早期交通確保

4) 河川防災施設の活用による早期復旧【新規追加】

○ 首都直下地震発生時に、河川防災施設を活用した緊急輸送や災害復旧等の迅速な災害対応が可能となるよう、関係機関が連携して取組を深化

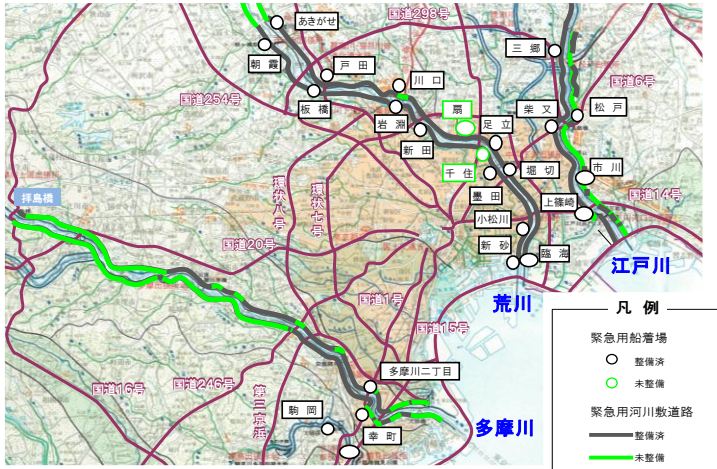
～これまでの主な動き～

- ▶ 流域区市や国、都等で構成される「荒川下流防災施設運用協議会」において、施設利用情報共有の仕組みや施設運用の考え方を定めた「荒川下流防災施設活用計画」を策定(R5.9)
- ▶ 「荒川下流防災施設運用協議会」において、荒川河川敷に整備した緊急用河川敷道路や緊急用船着場等の河川防災施設の災害時有効活用のため、各施設の利便性や機能の確認、各災害対応機関の利用習熟等を目的として、関係機関が連携して毎年、実地訓練を実施

新ビジョンの取組

- ▶ 大規模災害時に備え、緊急用河川敷道路や緊急用船着場の整備を進めるとともに、緊急輸送や災害復旧等の拠点として一層の有効活用が可能となるよう、道路や河川をはじめ、沿川自治体等の関係機関が連携して「実動訓練」や「計画の充実」等の実効性を高めるための取組を推進

緊急用河川敷道路及び緊急用船着場 整備状況 (関東地方整備局資料)



新田緊急用船着場を活用して大規模地震を想定した実動訓練の実施状況(令和7年10月)



5) 防災拠点の整備に向けた取組推進【新規取組】

○ 防災拠点建築物について、大地震発生時の倒壊・崩壊を防止するだけでなく、機能継続を図るための取組を推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 「防災拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドライン」一部改訂(R元.6)

新ビジョンの取組

- ▶ ガイドラインを踏まえ、構造体、非構造部材、建築設備の一貫した耐震設計や、ライフラインの途絶時における機能継続の実現のための、エネルギー源・水源の確保、仮設設備・補給への対応性の向上等の対策を推進



出典: 国土交通省HP

取組方策(地震対策⑥)

4. 上下水道インフラの機能確保

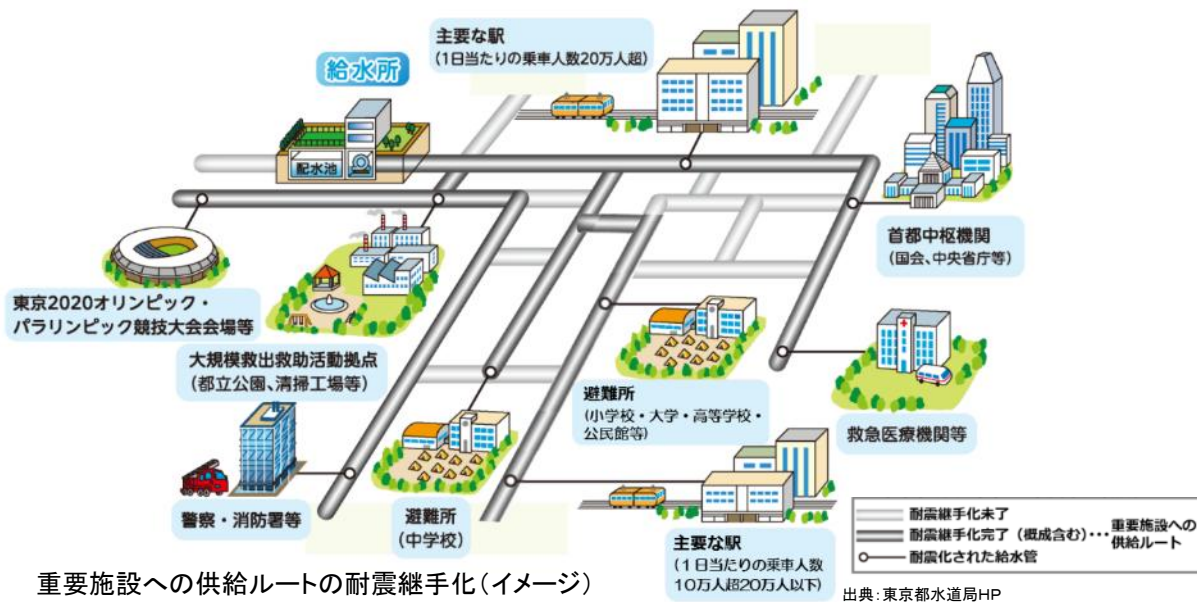
1) 水道の地震対策の推進【新規追加】

○ 水道管の耐震継手化等の施設整備を推進するとともに、発災後の迅速な応急給水・応急復旧活動に向けた取組を推進

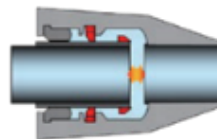
～これまでの主な動き～

- 【国】上下水道耐震化計画の策定の技術支援
- 【国】危機管理対策マニュアル策定指針を策定し、発災後の応急復旧・応急給水活動の迅速化が可能となるよう、取組を推進
- 【国】上下水道の地震対策を強化・加速化するため、個別補助金や防災・安全交付金等による支援を実施

- 【都】災害に強く持続可能な上下水道システム構築に向け、上下水道耐震化計画を策定(令和7年1月)
- 【都】水道管は優先順位を定めて耐震継手化を実施し、避難所等の重要施設への供給ルートは概成、東京都の被害想定で震災時の断水率が高い地域を取替優先地域と位置づけ取替を推進
- 【都】導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化を推進
- 【都】区市町や地域住民等との応急給水訓練など、多様な主体と連携して訓練を実施
- 【都】発災後の応急復旧等を迅速に行うため、全国の水道事業者からの受援体制を構築



【平常時】

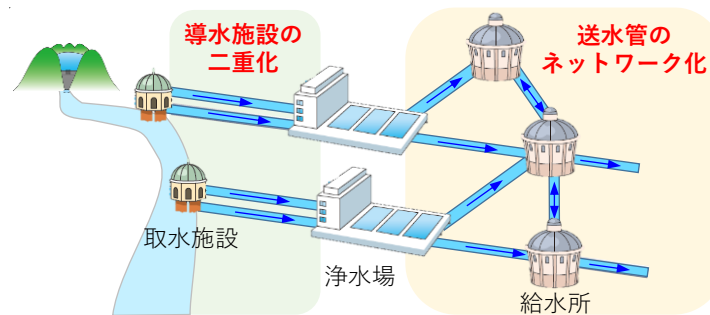


【地震時】



耐震継手管の構造

出典: 東京都水道局HP



導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化(イメージ)

新ビジョンの取組

- 【国】災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けた支援を実施
- 【都】震災時の断水率が高い地域である取替優先地域の取替を進めるなど、水道管の耐震継手化を推進
- 【都】バックアップ機能を強化するため、導水施設の二重化及び送水管のネットワーク化を推進
- 【都】多様な主体と連携した訓練を重ねるなど、発災後の応急給水・応急復旧活動の迅速化に向けた取組を実施

取組方策(地震対策⑦)

4. 上下水道インフラの機能確保

2) 下水道の地震対策の推進【新規追加】

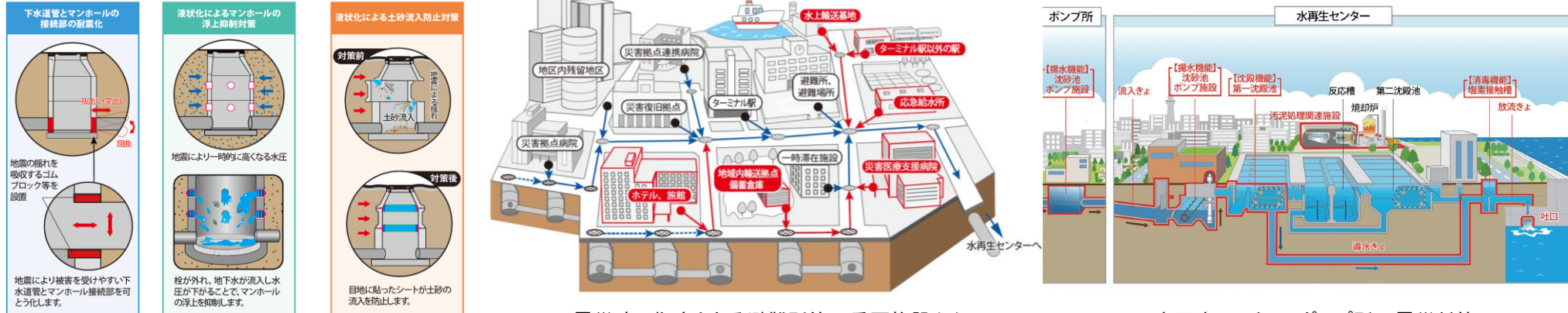
○ 下水道管の耐震化、マンホールの浮上抑制対策等を引き続き推進し、震災時における下水道機能と交通機能を確保

～これまでの主な動き～

- 【国】上下水道耐震化計画の策定の技術支援
- 【国】下水道BCP策定マニュアルを策定し、減災対策の取組を推進
- 【国】上下水道の地震対策を強化・加速化するため、個別補助金や防災・安全交付金等による支援を実施
- 【都】災害に強く持続可能な上下水道システム構築に向け、上下水道耐震化計画を策定(令和7年1月)
- 【都】今後の震災対策についても取りまとめた「経営計画2026」を策定(令和8年3月)
- 【都】避難所等からの排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化
- 【都】緊急輸送道路などの交通機能を確保するためのマンホールの浮上抑制対策
- 【都】震災時に必要な下水道機能を確保するための水再生センター・ポンプ所等の耐震化

新ビジョンの取組

- 【国】災害に強く持続可能な上下水道システムの構築に向けた支援を実施
- 【都】震災時に拠点となる施設を対象としてこれらの施設から排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化を推進
- 【都】震災時に輸送や救助などに使用する道路の交通機能を確保するため、マンホールの浮上抑制対策を推進
- 【都】下水道管の閉そく及び地盤沈下を抑制するため、地震時の液状化現象によるマンホールの目地からの土砂流入対策を推進
- 【都】震災時に必要な下水道機能(揚水・沈殿・消毒の各機能)を確保するため、水再生センター・ポンプ所の耐震化を推進



震災時に下水道・交通機能を確保するための3つの対策 排水を受け入れる下水道管とマンホールの接続部の耐震化

水再生センター・ポンプ所の震災対策

取組方策(地震対策⑧)

5. マンション防災の推進

1) マンションの耐震化の促進【新規追加】

○マンションの管理組合の状況に応じた普及啓発や支援の強化

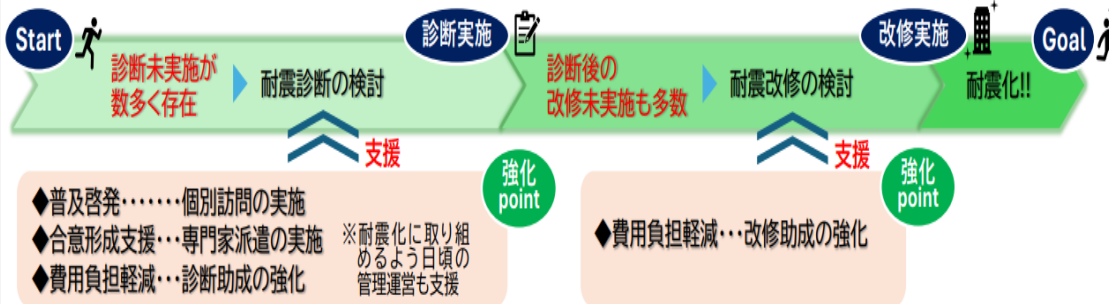
～これまでの主な動き～

- ▶ 耐震診断未実施マンションに対し、耐震化の情報を掲載した「マンション耐震化通信」の送付等、普及啓発を実施
- ▶ 耐震診断実施後、耐震化が必要なマンションに対し、専門家を派遣し耐震化に向けた合意形成等を支援
- ▶ 耐震診断や耐震改修等に関する助成事業を行う区市町村に対して補助を実施

新ビジョンの取組

- ▶ 耐震診断を実施していないマンションの管理組合等に対して、新たに個別訪問を行うとともに、アドバイザー派遣を実施することで、耐震診断を促進
- ▶ 区市町村が行うマンションの耐震診断や耐震改修に係る助成事業への支援を強化し、耐震化を促進

<マンション耐震化に向けた支援の強化フロー>



マンション耐震改修促進事業 (令和7年度現在)

- 耐震アドバイザー派遣事業
- 耐震診断助成事業
- 耐震改修助成事業
- 耐震化推進サポート事業 (専門家派遣) 等

無料でマンション耐震化を専門家にサポートしてもらいませんか?
 03-5989-1453
 東京都住宅政策本部 マンション耐震化推進課

普及啓発

東京都住宅政策本部 マンション耐震化推進課 第14号
 管理組合等の皆さまへ 地震への備えは万全ですか?
 旧耐震基準マンションは耐震診断を実施しましょう
 合意形成のコツ 資金計画
 防サイくんが行く! 耐震化マンション訪問記
 清新プラザマンション3・4号棟 (江戸川区)
 東京都 耐震化総合相談窓口 (無料)
 03-5989-1470
 耐震化の情報収集は 東京都マンションポータルサイト



耐震改修事例等を紹介 (改修方法や資金計画等)

	補助金	自己負担 (特種積立金)	補助率
耐震診断	約1,000	約500	2/3
耐震診断後の設計	約600	約300	2/3
耐震改修工事	約7,900	約8,600	約1/2 (万円)



マンション耐震改修成功事例見学会の様子

取組方策(地震対策⑨)

5. マンション防災の推進

2) マンションの在宅避難推進に係る取組【新規追加】

○ 都内では約 900 万人がマンション等の共同住宅に居住していることから、災害時でも自宅での生活を継続しやすい「東京とどまるマンション」の普及及び防災資器材確保等の在宅避難に向けた備えに繋がる支援を推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 都市開発諸制度等の活用により、非常時の電源の確保を促進
- ▶ 復旧作業を担うメーカーとの連携を強化(自立電源を備えたマンションの把握促進、発災時の体制整備等)
- ▶ 1週間分やその先を見据えた日常備蓄の普及啓発(水、食料、携帯・簡易トイレ等)
- ▶ 地震後のマンション特有の状況及び対策について動画を作成し、活用を促進

中高層住宅における在宅避難環境の整備イメージ

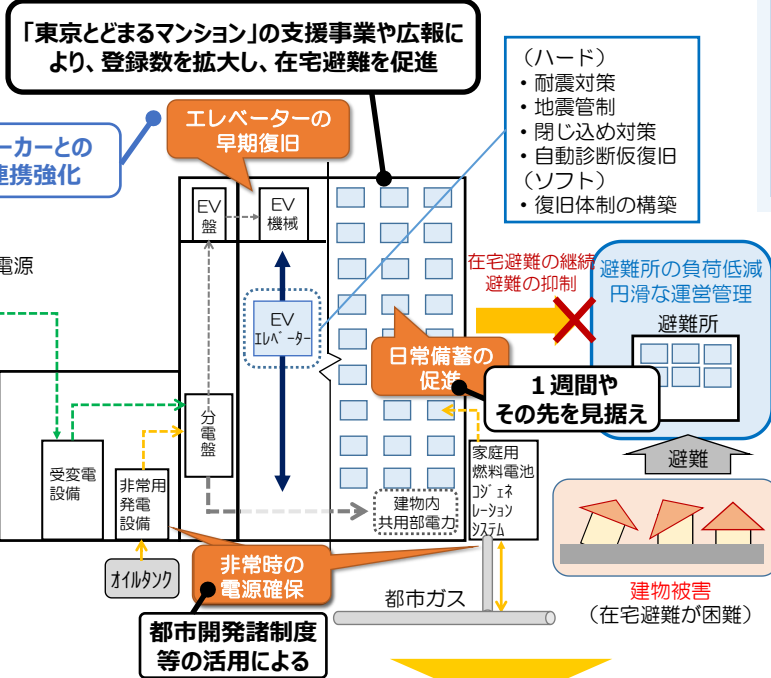


マンション管理士や防災アドバイザーが防災対策全般を助言

マンション等居住者を対象とした防火防災訓練



写真：東京消防庁より提供



「東京とどまるマンション」の支援事業や広報により、登録数を拡大し、在宅避難を促進

メーカーとの連携強化

エレベーターの早期復旧

- (ハード)
 - ▶ 耐震対策
 - ▶ 地震管制
 - ▶ 閉じ込め対策
 - ▶ 自動診断復旧
- (ソフト)
 - ▶ 復旧体制の構築

在宅避難の継続
避難の抑制

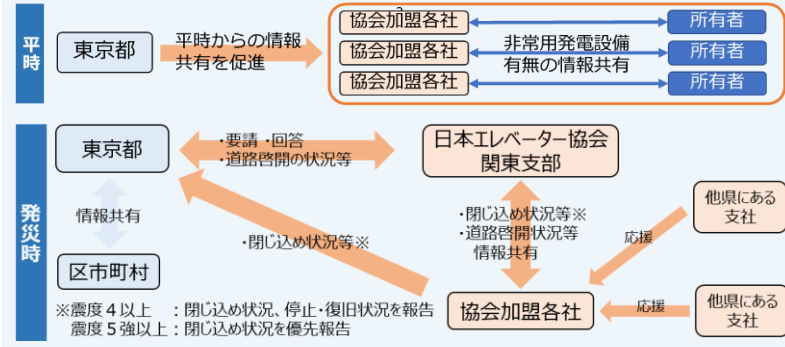
日常備蓄の促進

1週間やその先を見据え

非常時の電源確保

都市開発諸制度等の活用による

エレベーター早期復旧に向けた連携イメージ



「東京とどまるマンション」を対象とした支援強化

支援事業 (令和7年度現在)

- 防災備蓄資器材補助
- 非常用電源設置 (蓄電池・発電機) 補助
- 非常用電源確保に係る浸水対策費補助
- エレベーター閉じ込め防止対策補助 (リスタート機能等)
- マンホールトイレの整備補助
- 太陽光発電設備・V2Xの設置補助
- 備蓄倉庫の設計費補助
- 給排水管点検調査専門家派遣



トドまるくん

出典：TOKYO強靱化プロジェクト資料を一部加工

新ビジョンの取組

- ▶ マンション等の共同住宅の居住者が多い東京の特性を踏まえ、災害時でも生活が継続できるよう「マンション防災」をさらに推進
- ▶ 東京とどまるマンションの普及、中高層住宅の自立電源確保促進、専門家派遣による防災対策の支援、エレベーターの早期復旧等
- ▶ 地震後のマンション特有の課題や状況について、防火防災訓練や各種イベント、または、都民防災教育センター等を通じて周知していくとともに、マンション等居住者を対象とした防火防災訓練を推進

<複合災害対策>

首都「東京」で想定される複合災害の整理

- 東京で発生しうる複合災害として、地震(火災)、津波、風水害(暴風・高潮・洪水・土砂災害)、火山噴火、渇水、雪害、感染症、猛暑・厳冬など様々な組合せが想定される。
- 単発の災害と比べ、被害範囲の拡大や小さな外力でも被害が発生するおそれがあり、個別災害ごとの対策等の充実・強化を図るとともに、東京の地域特性や災害特性を踏まえた複合災害対策の強化を図る必要。

<過去に発生した複合災害事例>

組合せ	先発災害	後発災害
地震×噴火	1707.10 宝永地震 M8.6(南海トラフ沿いの地震)	1707.12 富士山の宝永噴火 ※江戸に多量の降灰
地震×地震	1854.12 安政東海地震 M8.4(南海トラフ沿いの地震)	1854.12 安政南海地震 M8.4 ※安政東海地震の32時間後に発生
地震×台風	1923.9 関東大震災 M7.9、台風による強風(火災延焼・火災旋風)	※地震と台風の同時発生
地震×地震 ×地震	1944.12 東南海地震 M7.9(南海トラフ沿いの地震)	1945.1 三河地震 M6.8 ※東南海地震の被災地で1ヶ月後に直下型地震発生 1946.12 南海地震 M8.0 ※東南海地震の2年後に発生
地震×豪雨	1948.6 福井地震 M7.1	1948.7 豪雨災害 ※地震により損傷した河川堤防の修復部が決壊、浸水被害発生
地震×豪雪	2004.10 新潟県中越地震 M6.8	2004-2005 豪雪被害 ※地震に影響を受けた家屋倒壊が発生、融雪期の土砂災害
地震×原子力	2011.3 東北地方太平洋沖地震 M9.0(大規模津波)	2011.3- 原子力災害 ※住民広域避難、復旧・復興に大きな影響
感染症×豪雨	2020- 新型コロナウイルス感染症の拡大	2020.7 令和2年7月豪雨 ※感染症拡大防止下での避難体制確保等に課題
地震×豪雨	2024.1 令和6年能登半島地震 M7.6	2024.9 豪雨災害 ※観測史上1位の降雨により土砂・流木による河道閉塞・氾濫が発生

出典：SOMPO「現実味を増す複合災害への備え」を参考に作成

本ビジョンで取り扱う複合災害(首都直下地震→水害)

- 本ビジョンでは首都「東京」の壊滅的な被害に繋がる災害として、「首都直下地震」「大規模水害」を対象としていることや、東京における複合災害の発生リスク・被害の大きさ等を踏まえ、主に首都直下地震後の復旧・復興期間における被災リスクが高い状況での水害発生を想定した対策を検討する。

※地震後の火災発生については、木密対策など既に本ビジョンの取組に含まれているため、引き続き地震対策として取り扱う。

防災まちづくり(複合災害対策)の目標像と課題及び取組方策

目標像(複合災害)

現状と課題

取組方策

社会経済活動が長期停止することなく、また迅速に復旧・復興ができるまち

➤ 復旧・復興中の複合災害の発生を加味した柔軟な避難対策が必要

➤ 単発災害と比べて、複合災害は小さい外力でも甚大な被害が発生するリスクが大きいことから、複合被災リスクの低減に向け、先発災害発生後の早期復旧が必要

➤ 能登半島における被災の教訓として、事前復興計画の策定等事前復興の取組が十分でなく、発災後の復興事業の調整・実施が難航

【適切な避難行動支援】

➤ 適切な避難行動支援（被災状況を踏まえた避難先やルート情報の随時発信強化など）等

【被災状況の早期把握（DX推進）】

➤ デジタル技術活用による被災状況の早期把握
➤ 先発災害により増大したリスク把握、安全度評価等の確立 等

【先発災害発生後の復旧・復興の迅速化（DX推進）】

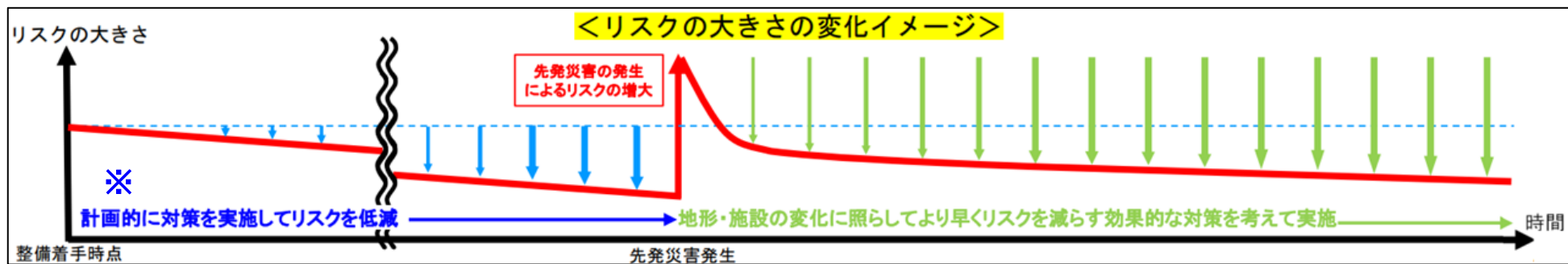
➤ 生産性向上（建設業におけるデジタル化・オートメーション化）等

【都市の事前復興の取組推進】

➤ 迅速かつ計画的な都市復興を実現できるよう、復興まちづくりに向けた事前準備の取組推進
➤ 防災対策（復旧・復興の迅速化等）に資する地籍調査の推進 等

※ ハード対策による事前防災対策については、地震対策・水害対策での取組参照

＜リスクの大きさの変化イメージ＞



複合災害対策の取組方策

取組方策

1 適切な避難行動支援 **新規追加**

1) 適切な避難行動支援(被災状況を踏まえた避難先やルート情報の随時発信強化など)

2 被災状況の早期把握(DX推進) **新規追加**

1) デジタル技術活用による被災状況の早期把握

2) 先発災害により増大したリスク把握、安全度評価等の確保

3 先発災害発生後の復旧・復興の迅速化(DX推進) **新規追加**

1) 生産性向上(建設業におけるデジタル化、オートメーション化)

4 都市の事前復興の取組推進 **新規追加**

1) 復興まちづくりに向けた事前準備の取組推進

2) 防災対策(復旧・復興の迅速化等)に資する地籍調査の推進

取組方策(複合災害対策①)

1. 適切な避難行動支援

1) 適切な避難行動支援【新規追加】

- 災害発生時の被害を迅速に把握
- 避難先やルート情報の随時発信及び 広域的な避難者支援体制の強化

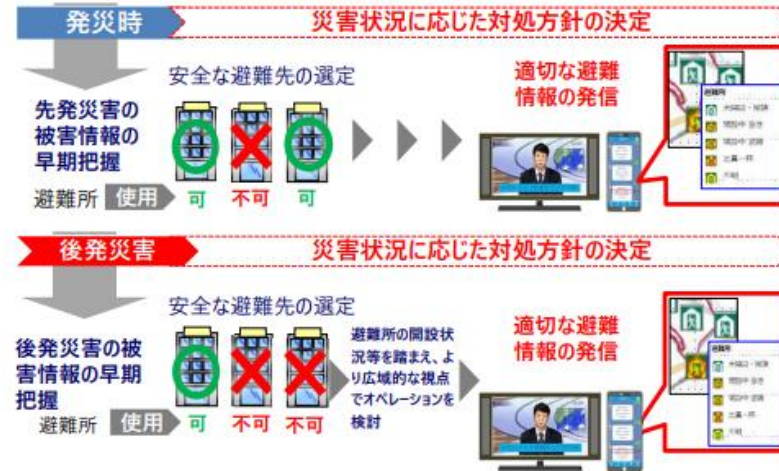
～これまでの主な動き～

- ▶ 発生する被害の予測・把握を迅速化した上で、被害の状況に応じて広域的な避難の検討も行いながら、適切な避難先やルート情報について情報発信することで安全な避難先に的確に誘導

新ビジョンの取組

- ▶ 発生する被害を迅速に予測・把握し、適切な避難先やルート情報の発信を行うとともに、広域的な避難者支援体制を強化
- ▶ 災害情報システム(DIS)の機能強化として、自治体の被災状況など様々な情報を一元管理するほか、情報の視認性を向上させることで分析業務の効率化を推進
- ▶ 避難先候補施設における被災状況等の早期把握により、安全な避難先を選定し、適切な避難情報を発信

災害状況に応じた取組の展開イメージ



出典：防災アクションプラン

2. 被災状況の早期把握(DX推進)

1) デジタル技術活用による被災状況の早期把握【新規追加】

- 自治体等が発災後の被災状況の全体像を速やかに把握、迅速な初動対応や効率的な復旧・復興作業が可能となる体制の推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 全体概況把握は衛星、広域範囲は航空機やヘリ等を活用する他、個別箇所の対策検討にはドローン、高所カメラやセンサなどあらゆる手段を活用

衛星による早期の全体概況の把握	ヘリによる被害状況の把握	ドローンによる被害把握・対策計画立案	水位観測施設等による情報収集	現場からの報告の円滑化
<p>SAR衛星画像 SAR衛星(だいち2号等)では、浸水や土砂移動等の概況を夜間・悪天候時でも安定的に把握可能。</p>	<p>上空から衛星より様々な角度で詳細に被災状況を把握可能。</p>	<p>ドローンによる被災地の撮影と3次元化により、被災状況の把握及び対策計画立案を迅速化。</p>	<p>水位計やカメラ等による水位等の状況把握のほか、近年はワンコイン浸水センサの実証実験を推進。</p>	<p>現場からの報告の円滑化</p> <p>クラウド IoTセンサー 点検・監視 維持管理 計画</p> <p>携帯端末に現地情報(行為・位置情報・写真)を入力</p> <p>河川巡視・点検の結果等のデータベース化による現地対応者とのコミュニケーションの円滑化・迅速化。</p>

取組方策(複合災害対策②)

2. 被災状況の早期把握(DX推進)

1) デジタル技術活用による被災状況の早期把握【新規追加】

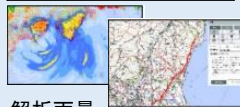
新ビジョンの取組

- ▶ 国が新総合防災情報システム(SOBO-WEB)を構築し、従来のシステムより操作性の向上・データ量を強化するとともに、国・東京都や区市町村、指定公共機関において、リアルタイムに被害情報を共有
- ▶ 今後、国が構築を進めている日本版災害チャータを活用し、災害時に複数の衛星から最適な衛星計測を自動で選択するなど、人工衛星データの利活用を推進
⇒人工衛星や既存ツールなど多様な手段を活用し、発災後の被災状況を早期に把握するなど、迅速な初動対応および効率的な復旧・復興を実現

■新総合防災情報システム(SOBO-WEB)

・災害情報を地理空間情報として共有するシステム

個別の災害情報をシステムに集約



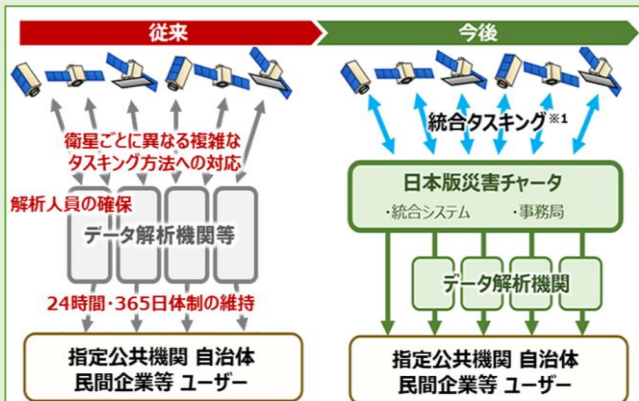
地図上に重ね合わせ被害の全体像を俯瞰



解析雨量
道路交通規制情報等

<新システム>
・操作性の向上 自動収集する情報を拡大、地図情報を自動更新
・データ量の強化 取得・閲覧可能な地図情報が増加

■日本版災害チャータのイメージ

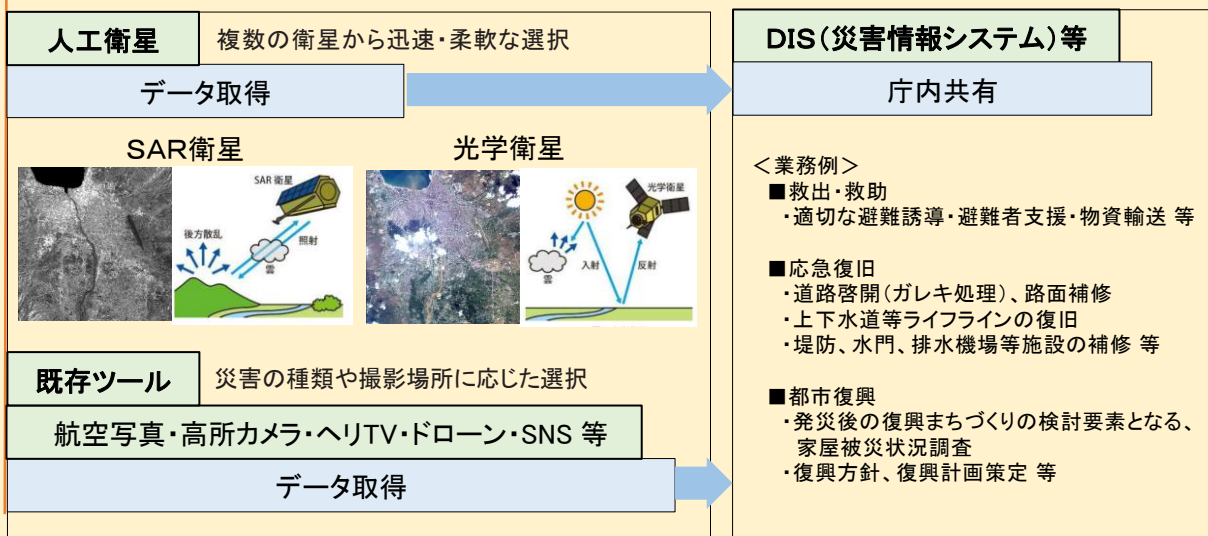


※1 複数の衛星を連結させ、最適な計測計画を自動で立案・実行する技術
タスキングとは観測対象・時間センサ条件等を指定し、衛星に撮影を指示すること

■東京都庁内での被災状況のデータ入手フロー(イメージ)



人工衛星や既存ツールを活用し、著しい被災箇所の状況を可視化



取組方策(複合災害対策③)

2. 被災状況の早期把握(DX推進)

2) 先発災害により増大したリスク把握、安全度評価等の確立【新規追加】

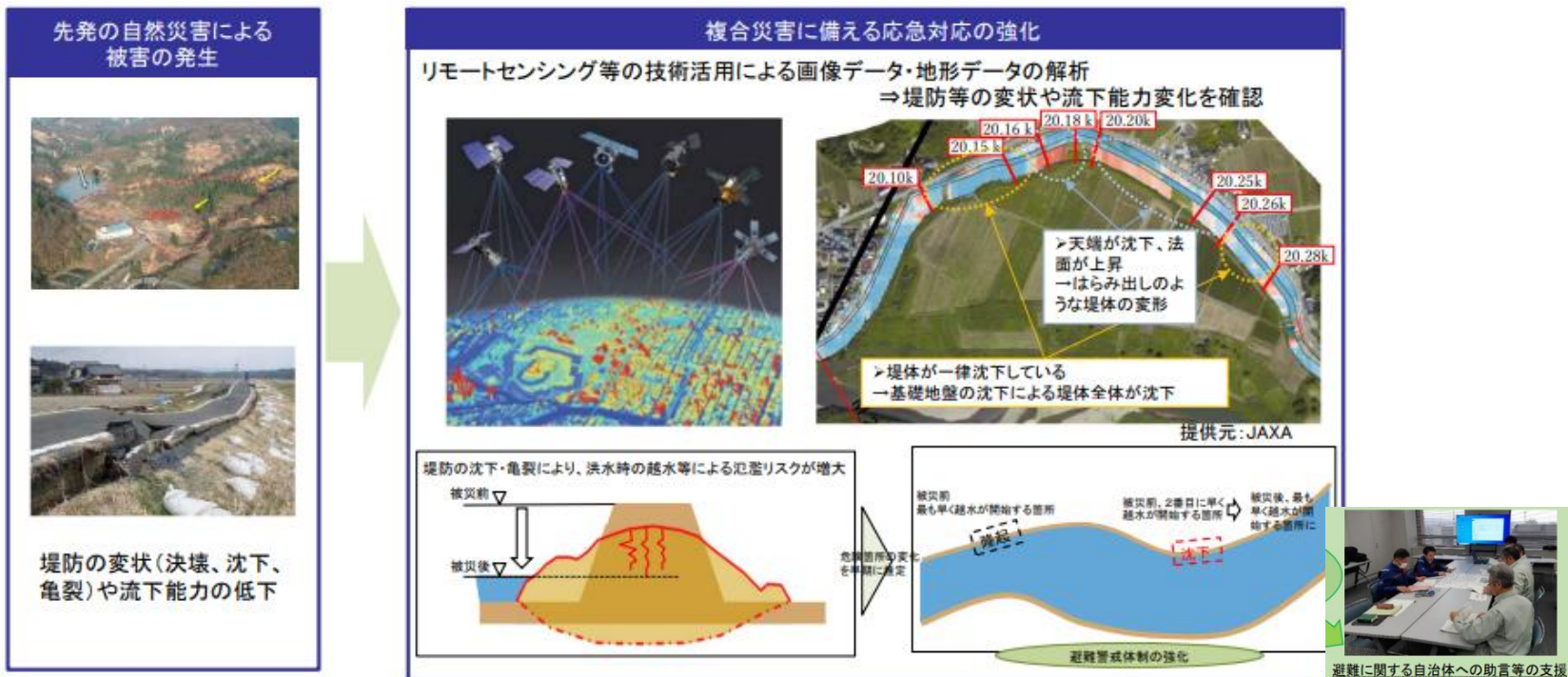
○ 初動対応の段階で、緊急復旧を要する箇所、避難体制強化が必要な箇所など被災状況の把握、安全度評価、災害対応の高度化を推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 大規模地震等で広域的に被害が発生した場合、道路の寸断、津波への警戒などにより、地上から被災状況の把握が困難となるが、現行は航空機やヘリを活用した上空からの調査で、概略的な被災状況の把握に留まっている
- ▶ リモートセンシング等の技術を活用し、画像データ・地形データの解析により、堤防等の変状や流下能力変化を確認

新ビジョンの取組

- ▶ 先発の自然災害による被災エリア全体のリスクの把握、安全度評価手法の確立(施設や地形の変化の把握、リスク評価)に向け、先発の災害の発生後に速やかに地形や施設の変状、地盤のゆるみといった地盤内部の変状等の把握、推定により、人的被害や家屋被害に繋がる可能性を評価する手法の具体化・高度化



取組方策(複合災害対策④)

3. 先発災害発生後の復旧・復興の迅速化(DX推進)

1) 生産性向上(建設業におけるデジタル化・オートメーション化)【新規追加】

○ 人の立ち入りが困難な被災現場においては迅速かつ確かな応急復旧が求められるが、一方被災現場では再度災害による二次災害発生の危険性があるため、平時より建設業の持続可能性を確保する必要性からもデジタル人材を育成し、建設業におけるデジタル化・オートメーション化を推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 2040年度までの建設現場のオートメーション化の実現に向け、i-Construction 2.0として取組を深化(R6.4公表)
- ▶ 災害時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を担い「地域の守り手」として重要な役割を果たす建設業の持続可能な発展に繋がるよう、迅速で安全な応急復旧活動と建設現場の生産性向上のためのICT機器の導入に積極的に取り組む建設業者を支援(建設市場整備推進事業費補助金)
- ▶ 地方公共団体や中小企業においてもICT施工の3次元データを取り扱える人材を育成するため、専門技術者を招いた講習会・セミナー・現場見学会などを実施

簡易遠隔操縦装置の取付・操作実習



5G通信による遠隔操作実習



出典:国土交通省関東地方整備局遠隔施工講習資料

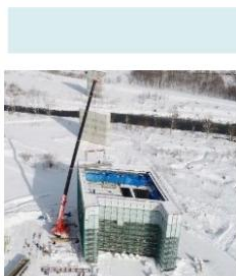
新ビジョンの取組

- ▶ 建設現場をデジタル化・見える化し、建設現場の作業効率の向上を目指すとともに、現場取得データを建設機械にフィードバックするなど双方向のリアルタイムデータを活用し、施工の自動化に向けた取組を推進
- ▶ プレキャスト部材の活用や施工管理、監督・検査等のリモート化を実現することで、現場作業を省力化するなど、建設現場のリモート化・オフサイト化を推進

【施工のオートメーション化(イメージ)】

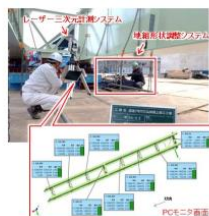
【施工管理のオートメーション化(イメージ)】

現場⇄建機の双方向でリアルタイムデータ活用



プレキャスト部材の活用

施工



3次元計測技術の活用

施工管理、監督・検査



リモートでの施工管理監督検査



出典:国土交通省 建設機械施工の自動化・自律化協議会資料

取組方策(複合災害対策⑤)

4. 都市の事前復興の取組推進

1) 復興まちづくりに向けた事前準備の取組推進【新規追加】

- 再び被災を繰り返さず、より安全で快適なまちへ復興させるために、首都直下型地震等で被災した場合、迅速かつ計画的な都市復興を実現できるよう復興のあり方や手順、執行体制をあらかじめ検討
- 阪神・淡路大震災を契機に、東京では全国に先駆けて「事前復興」の取組を開始
- 能登半島地震など各地で災害が頻発化しており、更なる取組の加速が必要

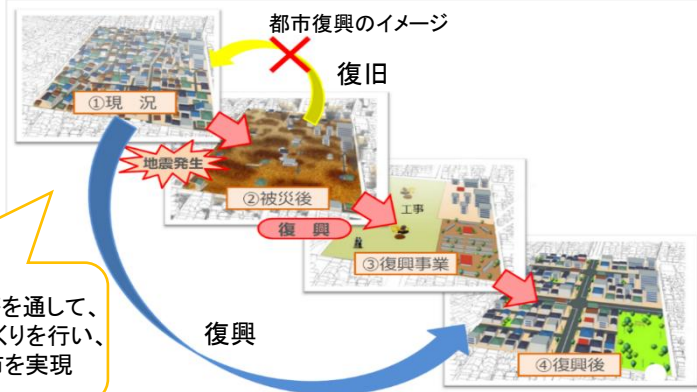
～これまでの主な動き～

- ▶ 東京都震災復興マニュアルの策定・改定
(R7年3月に「東京都震災復興マニュアル 復興施策ガイドライン」を改定)
- ▶ 都職員及び区市町村職員を対象に、震災復興マニュアルの手順に基づき都市復興訓練等を毎年実施し、職員の実務能力の向上に寄与
- ▶ 「都市の事前復興シンポジウム」や「子ども向け訓練」による普及啓発を実施

新ビジョンの取組

- ▶ 行政職員の実務能力向上に向けた訓練のブラッシュアップ
- ▶ 各区市町村の復興マニュアル策定・改定、独自訓練等の取組を後押し
- ▶ 衛星データを活用した被災状況把握の迅速化・省力化
⇒ 地震に伴う被災後の浸水被害など、複合災害にも対応した強靱な都市を構築

道路や公園等の都市基盤の整備等を通して、従前よりも機能を向上させたまちづくりを行い、被災を繰り返さない持続可能な都市を実現

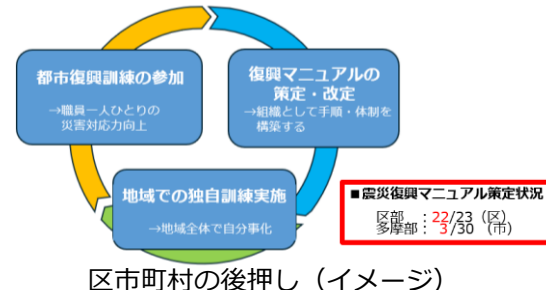


○都市復興訓練等の実施



都市復興訓練
(区市町村職員向け)

○復興まちづくりの実行力の向上



2) 防災対策(復旧・復興の迅速化等)に資する地籍調査の推進【新規追加】

- 進捗が遅れる都市部の調査加速化に向け、モデル事業の普及・啓発、成果の公開方策の検討、民間測量成果等の活用促進等の取組推進

～これまでの主な動き～

- ▶ 街区境界調査の効率化に向けMMS(車載写真レーザ)測量の技術検証を実施(R2～)
- ▶ 所有者探索の情報の利用拡大(介護保険情報の活用)や現地調査等の通知に無反応な所有者等がある場合の調査手続き(土地境界のみなし確認制度)の創設(R6)

新ビジョンの取組

- ▶ 令和6年度に創設した介護保険情報の活用や無反応な所有者等への調査通知に係る新たな手続などを活用し、調査を円滑かつ迅速に推進
- ▶ 財政支援を実施し、引き続き区市町村と連携し、地籍調査の実施を推進



※筆界案: 筆界の現地における位置と推定される位置を図面等に表示したもの

出典: 土地境界のみなし確認制度リーフレット